

第4回 産業経済委員会記録

1 日 時 令和2年6月18日(木) 午前9時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	阿 部 幸 夫	委 員	村 越 洋 一
副 委 員 長	渡 部 道 宏	〃	堀 川 義 徳
委 員	宮 崎 淳 一	〃	植 木 茂

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 関 根 正 明

7 説明員 10名

農 林 課 長	吉 越 哲 也	商工振興グループ係長	竹 田 敦 子 <small>(5)</small>
農 林 課 長 補 佐	東 條 義 博	観光振興グループ係長	宮 下 孝 (10:00~)
農山村振興係長	大 沢 光 紀	交流推進グループ係長	馬 場 慎 太 郎 (10:00~)
観 光 商 工 課 長	城 戸 陽 二	ガス上下水道局長	松 木 博 文 (10:00~)
観光商工課長補佐	山 崎 一	ガス上下水道次長	石 田 武 秀 (10:00~)

8 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	霜 鳥 一 貴
係 長	堀 川 誠		

9 所管事務調査

1 地域活性化施設維持管理事業(四季彩館みょうこうの現状について)

植木 茂委員

2 新型コロナウイルス感染症に関する市の経済対策に関連して

(1) 効果の検証及び効果について

(2) 上越市や飯山市など近隣市との対策内容(事業継続支援のための給付金や協力金など)の異差による住民への影響の有無

(3) 金融機関との連携による制度運用の適性と依頼内容の確認

(4) 金融事業者からの事業者への融資を円滑にするアプローチについて

(5) 指定管理者の運営状況に伴う市財政への影響の確認

宮崎 淳一委員

3 新型コロナウイルス感染症についての今後の経済回復に必要な施策に関連して

(1) 今後必要と思われる施策内容と規模を調べる

(2) 市の施策に対する事業者のインセンティブのあり方を調べる

- (3) インバウンドの回復に必要な要素を調べる
- (4) 県をまたぐ移動の緩和がされた時の対策を調べる

堀川 義徳委員

4 道の駅、四季彩館みょうこうの今後の運営及びひだなんとの連携状況について

- (1) 農産物直売所の販売に係わる生産者及び出荷量についてはどうか
- (2) 加工所の具体的な品目と販売について

村越 洋一委員

5 教育体験旅行と農家民泊等の実態と対応策について

- (1) ハートランド妙高等におけるヴァイオリン製作教室、各種体験教室、体験交流事業の今後の見込みと対応はどうか
- (2) 農業振興施設（長沢、大滝、深山、苗名）の今後の対策についてはどうか
- (3) 農家民泊への影響と対策についてはどうか

渡部 道宏委員

6 ガス上下水道事業の官民連携について

- (1) 現状での進捗状況や今後の予定などについて調べる

○委員長（阿部幸夫） ただいまから産業経済委員会を開会いたします。

所管事務調査について

○委員長（阿部幸夫） 本日は、以前から予定しております所管事務調査ということで、まず四季彩館みょうこうの現地視察を行い、戻ってきて委員会室にて通告を行った調査項目について所管事務調査を行います。この日程でお願いしたいというふうに思います。

委員の皆さんのほうで何か御質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、西口玄関前にバスが止まっていますので、移動をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

休憩 午前 9時01分

再開 午前10時00分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

引き続き所管事務調査を行います。

所管事務調査の進め方につきましては、初めに調査担当である委員から、調査理由と概要を説明していただきます。続いて、調査担当が調査項目について1つずつ質疑を行います。調査主任の質疑が全て終わりましたら他の委員から質疑をいただきます。調査項目1の質疑が終了後、次の調査項目2に進むというようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、1の1) 新型コロナウイルス感染症に関する市の経済対策に関連して、調査担当の植木委員より調査理由と概要について説明をお願いいたします。植木委員。

○植木委員（植木 茂） おはようございます。今ほど委員長から話がありましたように、項目ごとにですね、調査担当を決めまして、私が最初にやるということで、新型コロナウイルス感染症に関する市の経済対策に関連してとい

うことで質疑させていただきたいと思います。

当委員会としましては、5月の20日に新井商工会議所、妙高商工会、高原商工会との意見交換会を行いました。また、5月27日には八十二銀行の竹田支店長をお招きしての意見交換を行いました。それを踏まえまして、順次です、5項目について御質疑させていただきたいと思います。

調査項目なんです、効果の検証及び効果についてでございます。いまだですね、コロナウイルスがですね、収束を見ない今現状にありましてですね、今ここでですね、検証といってもなかなか今後どうなるかというのが分からない状態であると思うんですが、今の現状についてまずお聞かせさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長、城戸課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

これまで専決処分でありますとか、臨時議会等で提案させていただいてきました経済対策に関しまして、今現在当課のほうでは、事業そのものの検証というのは当然まだ行っておりません。あくまでも事業者への支払いを優先させるという意味で、支払い業務を中心に行わせていただいております。一応一定程度期間を切って今事業を行っておりますので、事業が終わった段階で、一つ一つ改めて検証していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 次、植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど課長のほうから話がありましたように、今現在ではそんなに検証しろといってもなかなか非常に難しいということも私も理解しております。そういうことですね、今課長からもお話がありましたように、専決ですね、プレミアムつきの商品券とか、クーポン券等の配布ということですね、市としてもいろいろの対策を講じていただいているんですが、それにつきましてですね、市としてですね、このクーポン券がですね、この金額で効果が上がるのか、またプレミアム商品券がですね、なかなか好評だということですね、これで終わってしまうのかということも踏まえてですね、どのような考えであるか、まずお聞かせさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 城戸課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回の金額につきましては、直接的に市のほうで補正しているそのままの金額がそのまま経済に波及するというふうに思っておりますが、本来でありますと、これを超えるサービスというのを各事業者の方から提案、提供いただく中で、より高い経済効果の波及が本来行われればいいかなというふうに考えております。あくまでも今回プレミアム商品券につきましても、期間をかなり短い間で短期間で経済効果が出るようにという形で取り組んでおりますので、その効果をまた見ていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 6月のプレミアム商品券は、15日から使用できるということなんですが、今現在どのぐらいプレミアムつきの商品券がですね、販売されているというか、売れているか分かりましたら教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 城戸商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 月曜日から販売させていただきまして、昨日までの販売の経過、結果だけお知らせさせていただきます。

対象者が3万1,705人に発送しておりますが、昨日までで1万3,421が販売されております。率にして、42.3%となっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、今現在42.3ということなんですが、これからまた増えてくると思いますし、5000円で1万円の品物が買えるとなると、皆さんやっぱり無駄にしないようにですね、使っていただけたと思いま

すが、これは期間中であれば、8月31日まででしたかね、までであれば8月に入っても購入できるということなんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 購入につきましては、7月末という形になっておりますので、そちらまでの間であれば購入いただけます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にこの取組はですね、国のあれもあったり、市の一般財源からのあれなんでしょうけれども、非常にいい取組だと思いますし、これによってですね、大きな経済効果も生まれてくるのではないかと私自身は思っています。ぜひとも先ほど最初に述べましたようにですね、この効果が現れてきて、またコロナウイルスがまだ収束しない状態であって、経済もなかなか動かないときにはですね、第2弾のですね、商品券の販売というものを考えているかどうか、まずお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 城戸商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今後のことに関しましては、また国・県等の補正予算の動向等を見ながらですね、どのような対応が適切なのかということをもた検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、そういういい取組でございますのでですね、ぜひとも前向きに考えていただきたいなと思っております。

続きましてですね、2つ目のですね、上越市や飯山市など近隣市との対策内容ということなんですが、これに…一つ一つやる、それとも全部は終わってからにする。それでもどっちする。

〔「商品券」と呼ぶ者あり〕

○植木委員（植木 茂） 商品券のほうを先にやるか。そこで、じゃ皆さんに聞いてみる。

○委員長（阿部幸夫） はい。

○堀川委員（堀川義徳） すみません。何か区切ったほうがいいかなと思ってあれしたんですけど、まず1番の所管事務なのでね、あまり項目にこだわらないでやろうと思うんですが、効果の検証及び効果ということの前に、やっぱり今どういうふうな現状認識というか、今どうなっているのかというようなことを判断した上でいろいろ政策を打っていかなくちゃいけないと思うんですけど、今5月8日ですかね、各団体を集めていろんな意見を聞いて、恐らく今のいろんなプレミアム商品券もそうですし、公共事業の水道料金の基本料金というのもあったと思うんですが、刻一刻とこう状況が変わっていくと思うんですね、各業界団体において。例えば恐らく今の国の10万円の給付金も、とりあえず一律でとにかく今回のコロナでまくという形になったときに、時間がたつにつれてやっぱり本当に困っている業種だったり、困っている人だったりというところが洗い出されてきて、今度はピンポイントでその人たちをサポートするような政策に変えていかなくちゃいけないということでやられていくと思うんですけど、実際今妙高市のほうで、各業界とかどういった情報収集というか、例えば5月8日に全部集めてやったと。次は、例えば定期的にそういった観光業ですとか、そういった人たちからも情報収集ですよ、今こういう状況だというようなのをいわゆる現状認識の仕方ですよ、どんな形で今進めて、大分コロナも落ち着いてきたんで、そういった会議とかもできるようになったと思うんですが、恐らく同じ業界団体でも1か月前と今の状況は変わってきているし、本当に手当てしなくちゃいけないところとか、予算規模とかも変わってきているんで、その辺を今後やっぱり無駄のないようなピンポイントでこうやっていくような形にするには、現状認識というのがすごく大事だと思うんで、その辺の収集の仕方はどういうふうを考えているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 例年ですと、5月、6月というのは、各団体の総会の時期になっておりますが、今年はこの影響でほぼみんな書面決議とか、来賓が呼ばれなかったりという関係で、なかなかその後直接声を業界全体から集める機会というのは今ありません。たまたま観光事業に関しては、DMOの理事のメンバーに入れさせていただいている関係で、直接宿泊業の方等から意見を聞くことができますが、あと私どもがやるとしますと、この後出てまいります、制度融資の関係で、金融機関さん通して窓口申請にお越しいただきますので、そういう金融関係の方を通して現状をお聞きするような形が一番かなと今なっているところです。

○委員長（阿部幸夫） はい。

○堀川委員（堀川義徳） この間先ほど植木委員話したとおり、ちょっと商工会の方と話したときに、やっぱり今回の持続化給付金じゃないですけど、前年度より50%以上下がったところには200万円とか追加で、いろいろ国も県もあるんですが、結局いわゆる市でやってほしいようないわゆる事業というのは、それにこぼれたような人たちですよ。例えばこの間ちょっと話ししましたが、昨年の10月とか9月に新規で起業された方というのは、もうそれから対象に漏れている。国のほうも今度そういう形で少しずつ変わっていますが、例えば50%だったら出るけど、49なら一応出ないわけじゃないですか。そういったいわゆる国や県でこぼれた人たちを市のいわゆる本当にこう一番基礎的自治体ということであれば、そういったところの情報収集もできるのであれば、そういったところに少しでも、全額とは言いませんが、例えば40%だったらどれぐらい、30%はどれぐらいみたいな形の国や県の制度で大きな網でこぼれちゃったところに、市町村といいますか、市のそういうサポートをやっていくような考えにしてほしいということなので、やっぱり本当にどこがどうなんだということを情報収集というのはやはり非常にリアルタイムでやって、リアルタイムに政策を打っていくというような、今回のプレミアム商品券というのは、どっちかというところの10万円の給付金と同じで、大きくどんとやって、その後ですよ、今度本当に妙高市に本店とか置いているようなところでどうやって今度やっていくとか、観光とかも本当に今回のインバウンドですとか、合宿で困っているところはどうやっていくかというところに、ピンポイントでやっていかなきゃいけないし、ある意味本当今回コロナで逆にもうかったといいますか、利益が上がったようなところもあるわけですから、そういうところも、サポートしなくてもいいということになると、やっぱり情報収集というのが大事だと思うんで、例えば定期的にそういった業界団体と、向こうが言ってきてからやるんじゃないかと、こちらのほうから何かこう行政のほうから情報収集の仕方を仕掛けるような形というのも大事だと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 情報収集の在り方については、言われるとおりのタイムリーにやっぱりしていくことは、今後やってまいりたいというふうに考えております。実際にどうやっていくかについては、いろいろまたちょっと団体等とも相談させていただきたいと思っておりますし、今まで直接的に団体を通しての要望というものもなく、実際は個々の事業者の方は電話であると、それとやはり個の対応になってしまうというところがやっぱりありますので、私どももやっぱり税金といいますか、皆様からお預かりしている税金を投入して、経済対策を打つ関係であるので、幅広い方といいますか、公平にいくようなことをやっぱり中心に考えておりますので、今後そのようなことをずっとやってきた団体とまた相談していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員、なるべく項目を広げないで。

○堀川委員（堀川義徳） 沿った形でね、そうですね。

検証効果ということで、今後効果とかいうのもですね、恐らくこの間DMOに加盟している、加盟していないみたいな形で、今どっちかというところ、そういう団体に加盟しているとあまりメリットがないかなというところ

もあると思うんですが、行政としてはやっぱりそこに一つどんとう窓口があって、本当にそこで大きなたくさんの人たちが加盟しているようなところの情報を収集して、そこに対応していくというやり方が一番時間もロスもないと思うんで、やっぱり今回のこういうのを機に、いわゆる昔ながらの何とか組合ですとか、何とか団体というところに入ると、本当にメリットがあって、行政とある意味短い時間でいろんなことができるというようなのをですね、発信していく今いいチャンスなのかなと思うんで、ぜひその辺もこの効果の検証も含めて今後そういったある意味団体に入るような呼び水も大事なのかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 商品券、村越委員。

○村越委員（村越洋一） 先ほど商品券の話が出たので、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

簡単なんですけど、このオール妙高応援商品券、非常に幸先好調ということで、先ほど42%の方でもう既に購入された。非常にこれ始めたばかりなのにすごくいい効果が出ているんだなというふうに思います。今後ですね、恐らくもっと伸びて、最終的にはかなりの方がこれを利用されるような形になってくると思うんですね。ですが、最初やっぱり購入するときにですね、なかなかその制度というか、分からない方がいらっしゃるなというのはちょっと私感しているところです。例えばどこで取扱い、換えられるというか、使える場所というか、そういったものが分からなくて、買いに行って初めてその表をもらって、ここで使えるんだというのが分かったという方が割かし多かったみたいなんです。だから、それがあって、最初から買いに行かないみたいな方もあったりするというお話も聞いたので、その辺についてはこれからですね、だんだんとロコミというか、その中でみんな買われていくのかなというふうに思いました。その中でですね、こういった紙を頂くんですけど、ちょっとある方から言われたんですけど、このQRコードが書いてあって、最新のお店というか、使えるお店が分かるということなんです。ですが、これこんなの見れないわねとか、見ないわねという方もいらっしゃるんですよ。それについてどんなふうなお考えかちょっと聞かせていただけますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、使用できる店舗といますか、今回はこれ専決といますか、臨時会でやってですね、最短の中で制度を始めると。6月15日に決めさせていただいて、大至急事業所を募集した中で、事業者についても、6月5日まで期間を絞ってやらせていただいた関係で、まず引換券と一緒に各家庭に送れなかったということになっています。購入の際に、一覧表をお配りしている形になっておりますが、今も二、三事業所からですね、申請忘れて方がいらしています。問合せ等がありますので、それをホームページ上ではお知らせしていこうというふうに思っております。照会というか、パソコンを使えないといますか、読めない方に関しては、問合せをいただいた段階で、また市のほうで個々に対応していくような形しか今は考えておりません。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういう方法しかないのかなというふうに思います。私もですね、スピーディーに対応していただいたということで、これはこれでよかったのかなというふうに思います。実際これ、買いに行くんですけど、これ本当にこう渡してくれてここで使えますよというふうな御案内があったので、非常にこれはよかったんじゃないかなというふうに思います。

もう一点なんですけど、これももう実際かなり初日から使われた方が多いというふうに私聞きました。それを要するに券をもらった事業者さんは、早くお金に換えたいわけですよね。そこで、お金に換えるために例えば締め日とか、あとお金を振り込むというか、そういった日について設定されていると思うんですが、それについてはどういった対応をされているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 券の持込みに関しましては、商工会議所さん、商工会さんという形にさせていただいております。1週間単位でまとめていただいて、翌週市のほうに持ってきていただく関係もありますので、最長といえば月曜日に仮に持ち込んだとしても、翌週の月曜日にならないと市のほうには参りませんので、2週間から3週間程度の間はかかるかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） それ聞いて安心したんですけど、やはりお金にすぐ換えたいと思いますので、その辺を考慮してですね、進めていっていただければなと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 植木さん、2項目めお願いします。

○植木委員（植木 茂） じゃ、2つ目なんですけど、近隣市との対策内容の異差と影響についてどのように考えているか。

これにつきましてですね、実際の話、今飯山市さん辺りのあれで見ますと、宿泊者に対しては30万円、飲食店については20万、当市にしては10万ということですね、市によって財政的な面もあるんだと思いますが、違うんだねという声が市民の中からも聞こえてくるんですが、その辺についてはどのような考えを持っているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回の様々な経済対策は、それぞれの自治体が知恵を絞って、様々な取組をされているということで認識しておりますし、今現在お話のあった飯山市の話に関しても、私どものほうへ耳に入ってきております。この違いにつきましては、金額的なところだけではなくて、今ほどお話していますプレミアム商品券でありますとか、様々な制度の組合せだというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、飲食店の皆さんとかですね、宿泊者の皆さんは非常にこのコロナの関係で、お客さんが来ない、お客さんが入ってこないということで、非常に困っています。非常にこの10万円はありがたいということで、即申請してですね、いただいたということですね、これが今収束はいつになるか分からない、長期化するんじゃないかという経緯の中でですね、この助成がですね、もう一回くらい早く出していただけないかという声もあるんですが、その辺はどんなもんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） すみません。ちょっと後半もう一度お願いしてよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 当市が10万円ということなんですけど、このコロナの影響で長期化した場合ですね、またこの追加の10万円がですね、出していただけるのかどうかというのが市民の中から聞こえてくるんですが、その辺について考えはどんなもんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほどもちょっと経済対策のほうでも申し上げましたが、あくまでも国・県の制度をまた注視しながらですね、どの点が市として対応できるかということについては、検討していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 先般、商工会議所のほうからですね、私のところに市民の方からですね、メールが届いたということで、私のところにこういうメールが来たんだよということでした。これちょっと読み上げたいと思いますが、このたびの妙高市の事業継続支援緊急助成金についての要望です。対象が3月または4月の売上げが半減ということですが、これではテークアウトを導入するなど、必死になって営業を続け、何とか売上げの減少を少なくしようと努力した飲食店全てを助成できるとは思いません。経営能力がないと言われるかもしれませんが、新しいものを始めるには経費がかかります。小さな個人店で雇用を維持するにも、確実に使えるかどうか分からない補助金、助成金を当てにして待っているわけにはいかず、やれるだけのことはやるしかありません。売上げの減少と利益の減少は違います。赤字覚悟でも必死に努力して、食のインフラとしても、できる限り営業したいのです。コロナの影響を一番先に、しかも壊滅的なまでに被害を受けている飲食、宿泊のなるべく多くの事業者が助成されるようになりませんか。例えば新潟県の自粛協力金の条件と同じで、営業時間の短縮に応じた店も対象に加えるなど、売上げの減少という対象をなくして、県と同じで自粛要請に応じた事業所に対する助成金を検討していただけないでしょうか。もちろん今回の助成金との併用はできなくても構いません。国・県・市における緊急事態宣言が発令してから、一段と経営がきつくなったのは確かです。また、解除されるからといって、客足が前のようには戻りません。新しいプレミアム商品券の発行に膨大な予算を使うくらいなら、今苦しい事業を少しでも救ってください。商品券が発行されるとしても、今のこの情勢では飲食業界はほぼ恩恵は受けません。1月、2月の売上げよりも、今助けていただきたいのです。どうか一件でも多くの飲食店が生き残れるように、お力を貸してください。店を守ることが妙高市の食のインフラを守ることだと思います。このような切実なメールが届いております。これについての考えをお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回のこのコロナ禍の中で、御努力をいただいて、特に飲食店の今お話が出ましたので、テークアウトを商工会議所さんのほうでも中心になってやっていただいて、従来にないような形の中で、また事業をしていただいているということも承知しておりますし、その辺感謝も市としてできる限りの協力をという形で、職員が週に何回かはみんなテークアウトを取ったりしてですね、できる形を取らせていただいております。その市の経済持続補助金といいますか、考え方とすれば、やはりどこかの線で線は引かなければいけないということがございます。今回売上げは50%という形で、国と同程度の内容とさせていただきます。これを先ほどあった4割、3割という話も当然考えられるわけですが、市とすれば今回は50%の割引でさせていただきます。このほかの方をという今の話もありますけれども、新たな取組をやっていただいている方に関しては、ちょっと前にもこの委員会でも話題になりましたが、がんばる補助金という形の中で、今年になってまた件数が増えてきています。そういう別の形の支援も、市としてしているという状況もございますので、私どもも今既存の事業の中でやれる支援はまたメニューとして提供していければいいなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、そういう形ですね、本当に皆さんは緊急を要するというので、せっぱ詰まっておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

これについてはこれで終わります。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 近隣市との異差ということで、実は斑尾にお住まいの皆様方は本当に長野県と隣接していて、まざまざと30万円、20万円、10万円という差について、ひしひしと感じている。もう辺境にあるから我々は捨てら

れてしまっているんだというイメージっぽいものをお持ちらしいんですね。ただ、妙高市の現状としては、今これが精いっぱいなんだと、ほかの制度と併せて、これだけ頑張っているんだということを本来であれば全市というところなんですけど、特に斑尾地区にお住まいの方々についてだけ、ちょっと手厚くフォローといいますか、他県とは財政状況も違うし、だけれども、妙高市としては皆様を決して見捨てるつもりはないし、頑張ってもらって支援していくんだというような伝えるような説明会とは言いませんけれども、何か手厚く扱っていただくようなことはできないものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 斑尾地区の方からこの10万円が始まる前はかなりありまして、要は新潟県も休業要請していなかった関係で、長野県は休業要請かけたので宿泊施設に30万円が出て、新潟県はゼロ、また飯山がという形の中で、かなりの御要望がありましたけれども、市のこの制度を始めてからちょっと直接私の耳には今そういうその差異についての声をちょっと入ってきておらないのはちょっと現実でございまして、斑尾地区だけに手厚く、助成ではないけれども、声をかけてというお言葉であるので、御要望があればそのような形でも出向いてもいきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員、どうですか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、小さな3番目なんですけど、金融機関との連携による制度運用の適正と依頼内容の確認ということなんですけど、5月から民間金融機関でも、無利息無担保の融資が始まりましたが、この間の八十二銀行の支店長さんのお話だと、今のこの融資は本当に傷口にばくそこうを貼るようなもんだとということですね、一時的なもんだというような言い方をされておりました。そのようなことからですね、今回産業活性化資金融資事業や就労支援事業についてですね、これについてどのようなですね、効果や雇用があるかについてちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課。

○観光商工課長（城戸陽二） それでは、市でやってきております、まず産業活性化資金融資事業に関しては、これは利子助成と信用保証料の補給という形でコロナに関してやらせていただいております、実績だけまず申し上げますと、コロナの関連で融資を受けた方がこれまで9件ありまして、利子助成に関しては今現在申請は3件、信用保証の補給については2件という状況になっております。

それから次に、就労支援につきましては、社労士さんへの報酬という形になっておりますが、今現在7件の申請がある状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これについても本当に融資がいただけるものなら早くいただきたいというのが本音であると思います。また、この2項目に書いてあります金融機関と情報提供なのでございますが、銀行はですね、本当に情報ネットといいますか、非常に情報を持っています。そういうことですね、こういう情報をですね、行政としても大いに活用してですね、市民に速やかにですね、そういう融資をやったり、また情報提供してですね、やるような形をこういう緊急のときだからこそ、やるべきだと私は思うんですが、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回のこのコロナに関しては、国の政策も日々目まぐるしく変わっている中で、5月から始まった実質無利子無担保の民間金融機関さんのやつでさえも、民間の金融機関さんも知らなくて、行政に問合せ

せをいただいたりという形の中で、なかなか制度がかなり日々やっばり変わっているかなというふうに思っております。5月先ほどあった8日の会議においても、事業者の方からも言われたのは、情報がたくさんあり過ぎて、どこに行ったらいいのかわからないというようなことをやっばり言われております。それらを受けて、今市のホームページで事業者様向けという形で、支援の一覧をまとめさせて、それを日々アップさせていただいております。金融機関様にも当然情報をたくさん持っていていただいておりますので、まず今市のほうで得られるられる情報につきましては、商工会議所さん、商工会、DMOの団体にも投げて、会員には整備いただくような形を取らせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひとも今の課長さんのお話のようにですね、いろいろなネットワークを作ってですね、情報交換しながらですね、いい形になるようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

私から以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の皆さんありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、植木委員4のほう。

○植木委員（植木 茂） 次に、金融事業者から業者への融資を円滑にするアプローチについて調べるということなんですが、今ほどの内容と似てくるんですが、借りたいといってもですね、税金を滞納しているから借りられないとか、そういう関係で銀行としては貸し渋りとか、もし借りるなら前のやつ返して借り換えてくれとか、そういうような形のように金融機関は、言葉では貸しますわ、人間関係なくあれですわというけど、やっぱり経営状態やなんか見ますと、ちょっとこれ以上というところが非常にあると思うんです。そこに出てくるのがやっぱり行政だと思うんですよね。そういうやつの保証人というわけじゃないですけども、そういう形ですね、市としてもフォローするような形ですね、対策というのは取れないもんか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 対融資に関しては、やはり銀行業の方が専門家でありまして、当然相手方の経営状況等を見てやっていらっしゃるというふうに思っております。そこに、私ども経営に関しては、素人の行政がですね、どうこうという立場には正直ないかなというふうに思っております。ただ、このコロナに関しては、私ども金融機関の方に申し上げたのは、スピーディーな対応をお願いしたいということ、全てのものについて、民間の金融機関であれば信用保証協会の保証等はつきます。現実的にはかなりの日数を要するというふうに聞いておりますけれども、緊急事態という中では、スムーズな対応をお願いしたいという御依頼をさせていただいているところです。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 非常にこれもですね、借りるというのは、非常に難しいというのは私も理解しているんですけども、今ここにもこの中にも書いてありますように、会社が借りられなくて、このコロナの影響でますます商売的にも非常に厳しくなって、廃業ならまだいいですけども、倒産という形というのが今後出てくると思います。まだ今のところ、観光についてもですね、4月、5月くらいまでは何とかなるんですけど、これから6月、7月にかけては、非常に出てくるのではないかなと私も懸念しているところなんですけど、そうなった場合、やっぱり税金も入ってこない、これからの来年度の予算についても、非常にまた変化をしてくるのではないかなと考えているんですけど、その辺のところをどのように見ておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） コロナ禍の影響が6月19日で国内が一応解禁という状況になる中で、今後の助成につい

てであります。今の段階だと観光地に関しては夏の合宿がかなり厳しいという声を聞いている中で、今後影響がまた大きくなっていくかなという危惧はしております。これから市内ではまだ俗に言うコロナ禍による事業の整理をされているというのはあまり聞いてはおりませんが、この影響が長引けばですね、そういう危惧もやっぱりあるのかなという認識でおります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、明日ですね、自粛が完全にですね、解除されたとしてもですね、なかなかまだ国内においても、移動をする人が少ないというのが多分現状だと思うんですね。また、インバウンドや何かで、これからの中で担当の人がまた皆さんに質疑すると思うんですけども、外国からの入国がまだ制限されるという中においてですね、冬のことを考えてもなかなか今までみたいな形の外国人の方が訪れるかというのは、非常に少ないんじゃないかなと私は思っているんですが、そういうことを踏まえてですね、ぜひともですね、そういうものを踏まえつつ、常に最悪という状態の中で物事を考えていかないと、この現状を打破することできないと思いますので、その辺を考えてひとつ事業展開をしていただきたいと思いますと思っております。

私からは以上です。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 金融機関の借入れの関係なのでございますが、政策金融公庫から今度窓口が市中金融機関に下りてきて、貸付けの業務を行うと。ただ、この金融機関のほうに確認をいたしますと、そもそもこれについては政府から貸し出したお金を無担保無利息で貸し付けると。そのときに金利が発生すると、その金利分を政府が後から補填するから、本人については無利息なんだと。その金利分でその金融機関がある程度利益を上げるというような仕組みだというふうなことで私は理解しているんですが、ただその際ですね、資金力のある銀行、金融機関であれば、後から利子補給される分で十分やっていけるんですけども、資金力のない金融機関ですと、さすがに手数料をこれ取ることができないと、事務を行ったとしても、その手数料が取れないと、それでもって自分たちの財政基盤も弱い、そこまで心配することもないんでしょうけども、できれば手数料だけでも入ってくれば、取扱いをしてくれるのではないかと。なぜこんなこと言うかということ、金融機関に相談に行ったら、自分たちの金融機関ではなく違う金融機関を紹介された。本来であればそこで申請ができればすぐスムーズに上がっていくんだけど、いや、うちはあれなのでということで、本来ならなかなか考えづらいことなんですが、それを違う金融機関のほうにたらい回しされるという現象が生まれていると。それで突き詰めていくと、本来資金力があればその利ぎやでもうけられるんですけども、資金力もちょっと乏しい中で、手数料収入も全く入らない、であれば自分たちのところではなかなか取り扱えないという現状が見えてきたということをお聞きしました。であれば、その手数料分だけでも、市のほうでどうにか助けてやる、扱った件数に対しての手数料、市のほうで持ってあげるといことになれば、我々先ほどから言うように、その金融機関の財政力をそんなに心配しなくてもいいとは思いますが、件数さえ上がればその手数料だけでもその金融機関には収入が入ってくるので、積極的に貸付けについて前のめりにやってくださるのではないかと。ただ、本当にただで取り扱うわ、資金力もないわということになれば、当然うちの銀行もしくは何かでは扱えないのでほかのところへ行ってくださいという話になってくると思うんですね。ですので、その手数料分だけでも、市のほうで利子補給のちょっと延長上にはなるんですよ、手数料補償みたいなことができないかなと思っているんですが、どんなものでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一番最初に、無利子無担保は政府系の金融機関のみで始まって、それが不公平感という中で、民間の金融機関のほうに行ったという認識をしております。民間の金融機関のほうで始まって、その後今委

員さん言われたようなことを実は私把握もしておりませんし、そういう相談をいただいたこともありません。実態を調べないと分かりませんが、そもそも実質無利子無担保で本人が無利子無担保というだけで、金融機関からすれば正当な利子が入ってくるという形であるわけであるので、そこに対する助成というのは、今のところは考えておりません。ただ、実態については把握をしたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに課長おっしゃるとおりで、金融機関としては財政力があれば、それを貸し付けているその金利分でね、それであくまでも民間であるので、それはそれでしょうがないと思うんですが、ただ実はうち妙高はね馬クラブという会派で、この前DMOさんとちょっとやり取りさせていただいた中で、高原地域のその宿泊業の方々が申込みに行ったら、たらい回しにされたという実態があったということでございますので、そこら辺りを中心に聞き取りのほどお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私からの最後のあれになると思うんですが、指定管理者の運営状況に伴う市財政への影響の懸念ということですね、私ども産経のほうの所管は、指定管理者とって大きなものとしては、やっぱりとまと、ひだなんというのですね、当市におけるですね、大きな目玉でもあるとは思っております。その中において、コロナが発生しですね、1月の下旬から2月にかけてですね、それだけでなく、品物が少なくてお客さんが少ない状況の中ですね、コロナが発生して、コロナがまだ収束しないという現状の中においてですね、今現在現状としてですね、そのとまと、ひだなんのですね、運営状況はどのようなものか、まず教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） お答えさせていただきます。

2つの直売所の前年同月比の状況ということで御報告をさせていただきますが、まずとまとからです。3月につきましては、三角の2.3%です。4月が33.3%、それから5月が17%です。今度ひだなんになります。3月が三角の13.3%、4月が37.2%、5月につきましては、三角の46.2%という形になっております。なお、不確定な話で申し訳ないんですが、とまとまさんにつきましては、先般社長とお会いする機会があって、今月の状況を聞いたところ、現時点では95%ぐらいまで、要するにマイナスで言うと5%ぐらいで収まるんじゃないかという見込みを持っているというお話は聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今お話あったように、とまとさんの話の中では、5月はいいんじゃないかということで、山菜がちょうど取れ始めてですね、……

○農林課長（吉越哲也） 6月のです、今。

○植木委員（植木 茂） これ6月か。

○農林課長（吉越哲也） 6月は95ぐらいに。

○植木委員（植木 茂） そういうことも影響しているのかなとは思いますが、そういうことですね、今現在指定管理者という形はですね、当市にも非常に多くの指定管理者で運営しているところがあると思うんですが、なかなか今課長からもお話あったようにですね、3月は非常に低かったということですね、これは非常にコロナの影響が大に出ていたんじゃないかなと思うんですが、そういうことですね、もしその形ですね、なった場合ですね、ここにも書いてありますようにですね、運用が芳しくない場合は市からの追加支援があるのかというようなものについてですね、もしあるのか分かれればぜひともお願いしたいということでちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 基本的に、この2つの施設につきましては、年度の決算において余剰が出た場合については納付金をいただくという形になっておりますので、1つは今年度の状況がどうなるかということなんですけども、経営状況で見ますと、一番気にしているのは、この月々の売上状況の変遷もありますし、先ほど申し上げましたとおり、とまとさんにつきましては、今月については対前年と同月であれば95ぐらいまで戻るといいますので、かなりいいところまで来ているんじゃないかと思っています。

もう一つは、売上げだけではなくて、キャッシュフローの問題がどうかというところが気になるんですけども、2つの会社さんともですね、一応現金預金はある程度持っているのは私どもも承知しておりますので、そういった意味で、今すぐ商売が滞るようなことはないんじゃないかというふうに思っております。そういった点では、それ以外の本来の支援といいますと、国の持続化給付費等があったんですけども、なかなかそれにはちょっと該当するところまでは経営が落ちなかったところがありますので、そういう点では、観光商工のほうでやっていただいているようなプレミアム商品券とか、あと県にのっかったこの間の2000円の商品券等の消費の拡大で、こういった直売所のほうにもぜひとも来ていただきたいというのが農林課としての希望であります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、そういうとまとさんとか、ひだなんさんですね、適時いろいろお話をさせていただいてですね、そういうような給付金等があるなら、それを利用したらいいんじゃないかという助言もいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど指定管理の納付金という形で、売上げ応じたというような施設と、また新しくできる指定管理に関して高谷池ですとか、今回の四季彩館みょうこうか、辺りはもう売上げ関係なしに、施設の減価償却費でというような前話しされたと思うんですね。確か高谷池ヒュッテなんか年間300万円ぐらいで、ここで委員会で話出たときには、今の四季彩館みょうこうは、結構な額ですよ。とにかく売上げがどうのこうのじゃなくて、年間施設の減価償却費でもらうんだみたいな形になったときに、やっぱりこう払うのはもう決まっているのに、入ってくるものがないということになったときには、当然今の2つの直売所とはちょっと違う形態なのかなと思うんですが、その辺の支援の考えですね、お聞きかせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 新しくできる四季彩館みょうこうの関係、これひだなんさんも同じ指定管理者になりますので、そういうことですが、3月のこの委員会の席にはそういった考え方で、歳入の予算見せさせていただきましたという御答弁をさせていただきました。その後この間の5月の14日のときにも、委員さんから御質疑いただいて、私どもとするとこのコロナの影響とか、開業が遅れたことを考えれば、今回そこについては、何らかの配慮が必要だろうということを答弁させていただいたと思いますが、そちらについては、その辺の方向で、今後のことはちょっと考えさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 指定管理の今納付金の考え方で、片方は売上げに応じて、片方は固定費みたいな形になったときに、同じ市からの指定管理なのに、その施設によって随分その補填の仕方がいいますか、補助の仕方がうちだけ何でそうなんだとかというようなその差がないように、誰が聞いても納得するような形の支援といえますか、その納付金といえますか、そういった形にしないと、何か新しくできたみょうこうとか、高谷池だけがすごくある意

味優遇されて、我々はほかのところはそうじゃなくてというような形にならないように、やっぱりその同じ補助をするに当たってもですね、誰が見ても同じ指定管理という同じ土俵の上に立っているということであれば、平等なといえますか、やり方はいろいろあると思うんですが、納得されるような形で、説明をしていったほうがいいと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 指定管理と納付金の関係につきましては、去年今出ているヒュッテも含めてですけど、新しい納付金の考え方については、従来の利益型ではなくて、ある程度その固定したテナント料をベースにしていきましようという方向が出たのが事実でございます。ただ、とまとさんに関していうと、これまでであった形式がいきなり変わるということがありますので、指定管理をしている最中にそれを変えるのは好ましくないだろうという形で据え置いた経緯がございますので、一つの市の流れとすれば、今後はテナント料的なものをベースにしていくというのが統一の方向であるというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 指定管理の関係ですけど、収益の上がる場所と上がらない場所という考え方があると思うので、この間の一般質問のときには、収益の上がる場所は赤字にならないように頑張るしということで、今ほど堀川委員からもありましたけども、市から支援するのであっても、例えばですね、市民から見ると、指定管理というのは、建物も建ててもらって、市からお金ももらってそれで稼いでいるんだから、すげえいいじゃねえかと、それでコロナでみんなほかの市内の飲食店が困っているけど、指定管理受けているところは困らねえじゃねえかという、そういうイメージで思っている方多数いらっしゃるんですよね。ですので、その方々が納得するように、あくまでも市の施設を管理していただくということが大前提でございますので、その一つが回らなくなると困るので、回るためにこれだけのお金が必要で、だからというようなものを見えるように支援をしていただきたい、そして、決して余計にいっぱいもうかっているんじゃないんだと、もうかっている分まで市で出しているんじゃないんだよというところを分かるような形をどうにか見せて、これから支援するならやっていっていただければなと思っておりますので、要望でございますので、お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ちょっと1点だけ御理解いただきたいのは、当課で管理して施設については、基本的収益型施設でございますので、支援という言葉はどう取るかとあるんですけども、基本的には事業所での収益の中で全てやっていただくことを前提としておりますので、それ以外の支援というものは、特に市のほうが出しているものはないです。ただ、とまととひだなんについては、特に収益型が高いところですので、逆に納付金をいただくような制度になっているということで、御理解をいただきたいと思っておりますし、また市民の方からそういったお尋ねがあれば、私どももそういうふうにお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） ほか委員ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の調査項目に移ります。

続きまして、2の（1）新型コロナウイルス感染症についての今後の経済回復に必要な施策に関連して、調査担当の宮崎委員より調査理由の概要についてお願いいたします。

○宮崎委員（宮崎淳一） 2番に移ります。新型コロナウイルス感染症についての今後の経済回復に必要な政策に関してということなんですが、まず収束時期がまだ見通せないこの新型コロナウイルスなんですが、先ほどもお話が出ました市内の飲食、宿泊業を中心とした今後の経済回復に必要な施策ですね、そちらのほうをですね、またちよ

っと掘り下げてお調べいただきたいということでございます。

この19日、明日ですか、都道府県をまたぐ移動が解禁ということでございます。そのことも踏まえた中でですね、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。まず1番目に、今後必要と思われる施策の内容と規模ですね、その件なんですけど、まず1番目として、今後継続して経済支援対策を行うようにですね、例えば行政として国の10万円とプレミアム商品券ということで1弾、2弾とやりました。それで、商工会ですとか、そういったところでは、またそれに準じて、がらぼんとか、そういったイベントをもってやっておりますが、また今後そういった用意というのはあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず今やっていることは、先ほど申し上げましたが、7月、8月までという形の中で、期間を区切ってさせていただいております。状況にもよりますし、国・県の情勢等を見ながらという形にもなりますが、秋冬にかけて、どのような対応が必要かということ国・県の動向を見極めながら、またやっていく必要があるかなというふうに思っております。国の第2次補正は、一応可決といいますか、なりましたので、それらに付随することについても至急検討していかなければいけないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、先ほどの経済のほうの質問とかの内容にもあれなんですけども、その情勢を見てということで、その情勢もそうなんですけど、ちょっとこの2番のほうに移るんですけども、必要と見込まれるその支援ですよ、今植木委員からも言いましたけども、業界の皆さんから切実なお話がありましたよね。そのことを鑑みると、ここはやっぱり骨を折ってやらなきゃならないというのが私は現実的にあると思うんですよ。決して、国・県の助成金には頼らず、市独自としてまた追加でやらなきゃならないんじゃないかなと私は思うのですが、その辺について、改めてお話を。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

経済支援施策という形の中でいうと、先ほど言ったように明日ですかね、一応ある程度の解禁に国内になるという中でいうと、フェーズは次の段階にまた入っていくという中でいうと、今度は今まで売上げが落ちたからどうこうではなくて、今度景気を回復、要はアフターコロナという言葉とか、ウイズコロナとか、いろいろ言われていまして、に向けて何をしなきゃいけないかという方向になっていくんだろうと思っております。そういう意味でいうと、例えば県でも県会が始まる中で、感染症に対応するものに対して定額で補助金を出すというような形で、事業をこの状況であっても進めていくという形を取っております。私どもも事業を完全に元に戻るの難しいかもしれないけれども、この状況下でも事業を進めていくために何ができるのかということを考える対策、施策というのはやっぱり考えていかなければいけないのかなと思っております。そういう意味で、国・県の中で、先ほどこぼれたというか、国・県のやる施策を見る中で足りていないところ、もっと市としてやらなきゃいけないところを見極めてやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 分かりました。ぜひね、先手先手で状況を見てもそうなんですけども、先手先手でやらないと、結局こぼれてしまうところが出てきちゃう。そこをぜひ判断をしてやっていただきたいと思います。

3番目にちょっと移りたいんですが、宿泊観光業の回復のためにですね、入湯税を財源とする新しい取組なんですけども、この辺をちょっとどのようにお考えなのかなということで、ちょっとお話を聞かせたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そもそもまず入湯税については、目的税となっております、令和2年度予算ベースで約4000万弱、3900万円という形になっておりますが、これについては既に使途が決まっているといいますか、というところがございます。ですので、基本的にこれはまた新たな財源として、次の事業というのは、できないといいますか、という形になっております。これはずっと入湯税を導入した当時からであります、一律例えば観光施設整備であるとか、観光誘客のほうにも、既に充当いただいておりますので、この入湯税を財源として、新たなということ、今のところは考えていないということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 新たなと新しい取組ができるかどうかのそういったことの考え方でちょっとお話を聞かせていただいたんですが、何せこの状況ですので、いろんなところから必要なというのが、どこから財源を取るかというのが非常に重要になってきます。その財源で考え方をちょっとお聞かせ願ったんですが、そういったこと、また幅広いね、柔軟な姿勢を持った中で取り組んでいただきたいと思います。

1番については、私はオーケーです。

○委員長（阿部幸夫） 皆さんのほうから。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今ほどの入湯税の関係なんでございますが、これも私も昨今ですね、聞き取りを行ったところ、高原で宿泊業を営んでいる皆様方は、入湯税は当然自分たちが稼いだ税だと思っていらっしゃる、目的ということで。それで、例えば今4000万ぐらいあると、その4000万を使った中で、今コロナでお客さんが来ていない、このタイミングでその4000万を使ってある程度集客できるもうちょっと工夫をしたいというような希望がおりななんですわ。その4000万は自分たち稼いだお金なんだから、それを使って例えば昔の温水プールみたいなもの、あんなのとってもできないでしょうけども、そういうとにかくアフターコロナになったときに呼び込めるような形を自分たちが稼いだその税金を使わせてもらいたいというのを何かすごく希望としてお持ちでいらっしゃるみたいでございます。ですので、この入湯税による新しい取組というのは、その4000万相当の何かしているんだということが地元の方々がお分かりになればいいんでしょうけども、地元の方々自分たちが稼いだ金を自分たちが使いたいように使えるというような、そういうニュアンス的なものをお持ちなので、それが今こういうふうに使われているんだよということの説明をもしあれでしたらDMOさんを経由するなり、もしくは直接入るなりして、その事業者の方にお伝えいただくことができれば、それも御納得いただけるんじゃないかと思っております。あくまで我々が前回ちょっとその団体とのやり取りの中で出てきたお話でございまして、彼らというか、その方々は、今がちょうどチャンスだと、人が来ないうちに、より来る工夫をその財源を使ってやりたいとおっしゃっていたので、何とぞ対応のほうよろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今後必要と思われる対策ということで、先ほどから話出ているウイズコロナといいますか、アフターコロナということになると、今度の本当の人が動きを始める経済対策ということで、ピンポイントである程度落ち込んだ業界にということで、観光、飲食関係が大打撃を受けたということで、今回県のほうは県内の動きが人の移動があるときに「つなぐ、にいがた。」やりましたよね。それに、もう間髪入れずに連動させてということで、妙高市は2000円の専決で、とにかく恐らく考えているのは、同じ県内で移動ができるようになって、県がそれをやったんですが、妙高市はさらにお得感がありますよというのを出すために、同時にやったというふうには私は認識しているんで、県内の同じどこに行くといったときには、妙高市という選択肢の率を少しでも上げるために行

った施策だと思うんですが、今回例えば国のG o T oキャンペーンがよいよ数字的に本格スタートしてきたというときに、それにもですね、併せて全国から妙高を選んでもらうというような、県と同じ考え方ですね、「つなぐ、にいがた。」というふうな同じ考えであれば、やはり国の施策と連動して、妙高市もというような考えが必要なのか、さすがに全国規模ということになると、なかなかその宣伝の仕方ですとか、そういったのに多額の費用がかかるということなんですが、考え方的には国のG o T oキャンペーンとかと連動して、市もやる考えがあるのかその辺まずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今段階で、まだ予算も当然ありませんしなんですが、前からも市長も申し上げていますが、国全体でのキャンペーンとなる中でいうと、差別化という言葉を使っております。妙高で来て選んでいただくために、全国が相手になりますので、今ただ単にPRだけでも、全国どこも同じでありますので、ほかの地域とは違うということの差別化のために、また事業を使っていく必要があるだろうなと思っております。具体的にまだ形として、皆様に言える形ではないことがありますけれども、1つは例えば妙高の温泉地は安全だよということもあるでありましょうし、魅力的なメニューとして、ほかとは違うものが用意できますみたいな形の中で、やっぱり全国とちょっと差別できるような形の取組で、それによって別途PRしても効果が上がるようなことを考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 恐らくこれ全国で始まれば、割引合戦みたいなのが始まっちゃうと思うんですね。うちはそのG o T oキャンペーンで来てくれた人にはさらに5000円割り引きますよみたいなことやっちゃうと、やはり財政力のある自治体ですとか、あと全国の有名、北海道だとか、沖縄とかというような本当にこれを機にふだん行けないようなところに行ってしまうみたいなのがあると思うんですが、例えば一つのアイデアとして、今非常に学校給食もそうですが、妙高市でもインバウンドが減って、非常に農産物の消費が少なくなっているということであれば、例えば同じ1億なら1億の金使うのであれば、例えば妙高市に宿泊してくださった方には、市が例えば米とか酒とかをお土産として、本当1000円でも、1500円でもいいですけど、お土産として、要はプレゼントですね、後から送ってもいいと思うんですが、そうすればそれを市内業者から購入することによって、いわゆる同じただ単に来た人にお金配るんじゃなくて、そのお土産の代金が市内経済といいますか、市内の農業関係者にお金がいきましますし、もらった人はふだん食べれない、いわゆる妙高市のコシヒカリをお土産でもらうということになると、行政が来た人におみやげをプレゼントするみたいな形になると、お金よりは何かこうインパクトがあるのかなということで、そうすると来た人はお土産もらえるし、一方でお土産は市内のそういった農業関係者とか、そういった人たちのいわゆる収入にもなるしということで、非常に中で回せて外のお客さん呼び込めるのかなというようなアイデアもあると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回のまず県のキャンペーンについても、クーポン券という形で出したのは、現金の割引では旅行者の方が恩恵を受けるのであって、市内の経済に恩恵を受けるわけではないので、今回もクーポン券という形で、少しでも市内でお金を落とさせていただきたいという意味で、県の事業もやらせていただいております。なので、国のG o T oキャンペーンの中でも、割引というのはもう国がやっていることであるので、そこに対して市がまたは割引くというのは、やはり市の税金を使う意味からいうとちょっと意味が違うだろうなと思っております。経済が回る仕組みというのは、その考え方の一つではないかなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） ほかに委員ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 質疑、宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 2番目に移ります。

市の施策に対する事業者のインセンティブの在り方についてなんですが、1番、市の経済施策である商品券ですね、先ほどもお話ししました。市内の中小企業、本社が妙高市にある事業所さんに対して、積極的に活用してもらうためにどのようなインセンティブが必要と考えるかなんですが、先ほどお話しした商工会議所の皆様とお話をした中でですね、やはりちょっとばんそうこうを貼るような施策であったんだけど、結局はより持続できるような施策がもうちょっとないのかな、そういったことができないのかなという御相談もありましたので、そのようなことに対してですね、ちょっと御回答をいただきたいのですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 行政で今回やらさせていただきますプレミアム商品券については、市内の全ての事業所対象ということで、議会の場でも申し上げましたが、家計への支援も込めてオール妙高という形でさせていただいておりますので、市外に本社がある方も対象にさせていただいております。これは、その制度がそういう趣旨でやらさせていただきました。これらを踏まえて商工会議所さんの市内の事業所で使っていただく取組でありますとか、あと私ども知る限りは、DMOがこれを機会に市民の方から泊まっていただきたい、日帰りでも使っていただきたいというような商品メニューを用意しております。こういう動きがもっと広まっていくことがよろしいのかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 事業所さんも、それぞれ基本的には十分事業所そのものの母体がですね、もっともっと活発な動きになると、今まさにその時期にやっとなスタートの時点に立っているんだと思うんですよ。それに対してまたね、新たにまたさらにもっともっとということで、そういった行政からの新たな支援が私はまた必要ではないのかなと私は思っているわけですよ。それに対してやはり費用もかかりますし、そういった中でね、また新たな支援というのもまた必要と考えますが、それまた状況を見てやるお考えがあるのか、それともないのか、ちょっとその辺だけでお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

今回新井商工会議所さんの中で、市内でお事業所が買物していただくように動きがあります。これに関しては、私どもは既存の補助メニューの中で、地域で買い物推進事業というものがあります。そういう形でのサポートをさせていただいております、現実的に。既存の事業の中で、先ほど言ったがんばる企業でありますとか、様々な事業を活用いただいたりしてですね、事業者の皆様方からも頑張っている部分に関しては応援をしているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ちょっと2番の②番の部分とちょっと重なってしまうんですけどもね、その内容なんですが、やはり本社が妙高市の事業所さんですよ。その事業所さんがやはり本当は有意に使っていただけるのが恩恵を受けるのが本当が一番うれしいんだけどねというようなこともお話の中でありました。広くね、妙高市の中で見れば、本社がね、どの企業にあっても、どこの地域にあっても、妙高市のほうにお金落ちるというような恩恵があるのか一番いいんですけどもね、歴史ある事業所さんもやはり本当は地元、昔から地元にあるというのがやっぱ強みだから、そっちのほうでやっぱり優先的にというお話もあったんですね、そういった中でまたそのお考えをですね、

ちょっとお話を聞きたいんですけど。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

この商品券、一例として今回商品券事業という形の中でありますけれども、私どもとしてもそういう元からといいますかね、本社がある事業所ということも、制度として考えてこなかったわけではございません。ただし、税金を使ってやる事業であるということでもありますので、何度も申し上げますが、公平的、公正な扱いをまずする必要がありますという中で、市外の事業所の方に関しては、市民の雇用という面でもかなり大きなウエートを占めていただいております。雇用の場がなくなるということも、それはまた市民生活にかなりの影響を及ぼすだろうという考えの下、今回全ての事業所を対象にさせていただいております。今後事業をやる中で、団体に限って今までこのプレミアム商品券というのは、通常団体様がやっていって、そこに市が補助金を出してやっていくという事業が中心でありましたので、そうであると団体会員限定という形が取れたりという形になります。こういうもののメニューに関しては、先ほど言った地域で買い物推進事業とか、いろんなメニューを用意してございますので、ぜひこういう事業を活用いただければというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、2番につきましてその他、ほかの委員の皆さん、どうですか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回のプレミアム商品券、非常に好評とありますが、私もこの間ちょっと買いに行ったら、買いに行った窓口の人が上越市の方がいらっしゃって、妙高市民になりたいわというぐらい、非常にしかも全部使えるということで、恐らく我々商工会で意見交換したときには、やはり市内の本店とか、いわゆる昔ながらの地元のことだったんですが、そうなるんじゃ食料品どこで買えばいいんだという話になったときに、一方でやっぱりそういった市内で普通に食料品を買えるようなそういったお店もやっぱり本当にこう真剣にといいますか、そういったことも考えなきゃいけないのかなというふうに今回思ったんですが、先ほど平等性というふうに課長ちょっと答弁されたときに、この間の2000円のDMOの会員に限るみたいなところとちょっと差異というか、その考え方がどうなのかな、一方では平等だっていって全店舗使えるようにしていて、実は一方ではDMOの2000万ですかね、2000円の宿泊費1万セットなんで、2000万をいわゆるDMOの加盟のみに使うということで、同じ税金を使うにすれば、一方では平等で、一方ではそういった特定のというようなことで、少しく考えに違いがあるのかなと思うんですが、その辺の今後やっていく上で、先ほどから話出ている、当然全部が全部そうすればいいんでしょうけど、当然予算にも限りありますし、やっぱりピンポイントでといったときには、そういった判断もしなきゃいけないと思うんですが、その辺の基本的な考え方だけお伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 公平、平等という考え方を中心に事業をやっていくという考え方でございます。今回の観光の県のつなぐキャンペーンを受けての取組につきましては、観光地域づくりということの宿泊業を対象という事業でありまして、まさしく観光地域づくりという中で、総合計画の中でも申し上げていますし、本年度から始まる第3次の観光振興計画の中でも、中心となっていただくのは、妙高ツーリズムマネジメントが中心となって、ソフト的な観光地域づくりをやっていただくことがこの地域の残っていく道だというふうに考えておりますので、事業そのものをやはり皆さん、DMOの方からやっていただくような形を取らせていただいております。そういう意味で、DMOの会員であればという形を今回取らせていただいた中で、組織がまだまだ脆弱であるということもありますので、先ほどいただいたように、これを機会にDMOの会員になった方がいるということも事実増えておりますので、そういうような形でその事業を展開させていただいたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 次に、3番のほうに移りますね。

インバウンドに今度はついてなんですが、渡航制限まだ解除されていないわけでございます。解除される前の今度動きなんですけれども、渡航制限が緩和された時点です、速やかにこの妙高市のほうへ来ていただく、促す対策ですね、そちらのほうはどのようなことをやっているのか、対策しているのかしていないのかもありますが、一番重要なのは、今世の中が動いていないわけですよ。渡航制限が解除されてじゃ行こうというときに、その中であって、じゃ今まで妙高市はこういうところがすばらしいんだとかという、そういうことをPRですとか、そういう準備をされているのか、そういったことについてちょっとお伺いしたい。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今おっしゃられたように、国もビジネスから渡航の緩和に、しかも4か国ですかね、限定的な動きになっている状況でありまして、基本的にはやっぱり元に戻るには相当時間がかかるだろうなという認識であります。その中であって、国外よりも国内という形を今年は目を向けざるを得ない状況であることは間違いないというふうに思っております。ただし、渡航制限の緩和による速やかなスピーディーな動きという中でいうと、今現在は今までお越しいただいた方に対して、SNS等を通じて妙高の四季の様子ですかね、お伝えするとかですね、そういう御縁をつなぐというような形を終わったらまた来てくださいねというような形を取らせていただいでいて、大々的にPRするとかそういう形ではなくて、そのつなぐという形を取らせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ですが、私ちょっと今のお話と聞くと、すごく大変ちょっと消極的だなと、私は実際今のお話を聞く限りはそういうふうに思いました。やはりですね、今この状況の中でやらなければいけないことは、たくさんあると思うんですね。人が今来れないから、やらなきゃいけないことはたくさんあると思うんですよ。新たなお客さんをインバウンドでたくさん呼び込むための準備期間と思って、そういったことで積極的に私取り組みなきゃいけないのではないかなと思っております。

実は、4番のところでも関連してちょっとあれなんです、これから県をまたぐ移動のほうは緩和されるんですよ。その中で、国内向けのプロモーション等の強化としては、そういったことも集客に向けた取組、対策というのも、実際これひよっとしたらしいじゃないかなというのが正直なところを私は思っております。ちょっとその点についてちょっとお話お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

プロモーションの必要性は当然必要であるというふうに思っておりますが、先ほどちょっと申し上げましたが、ただ単に妙高へお越しくささいというだけでは、今のこの状況下では難しい。日本国内全てが相手でありますので、他の地域との差別化をしていくということも、同時にしていかなければ、なかなか選んでいただけないかなというふうに思っております。そういう意味で、今後の経済対策というわけではありませんが、コロナの対策においては、そういう差別化のために、また予算をお願いしていくところが出てくるかなというふうに思っております。あわせて並行として、プロモーション、自転車がよく両輪というふうに言われますけれども、受入れ体制についても、やっていってPRをしていく、PRだけが先行してもなかなか難しいかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 実はね、その経済施策、経済のほうの政策の中でも、やはりどんどん、どんどん、これからウイズコロナ、アフターコロナという段階で、これからは早め早め、先手先手というふうにやっついていかないと、どんどん、どんどん落ち込んでしまうというような数値もやっぱり実際出ているわけですよ。すぐには結果が出ない中で取り組むべきことは山ほどあるわけですよ。そういう中で、そういった国内向けプロモーションあるいはその海外向けのインバウンドに対するそのプロモーションですよ、やはり並行してやるのが一番大切なことだと、日本経済新聞のほうにも書いてありましたが、そういったこともちょっとぜひよろしくお願いします。

次に、2番目です。施設利用者に対してですね、検温など実施に当たり必要な備品ですね、それに関して例えば体温計ですよ、体に触れず体温計、もしくはカメラを設置した中でのサーモ計ですとか、そういったのを備品の確保とか、そういったことがなされているのか、観光ホテルですとか、そういったことについてちょっとお話をのうをもし分かったらお話をお聞きいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

全ての宿泊施設というなかなかちょっと調査もできておりませんし、非接触型体温計については、やはり全国的に学校、病院、様々なところで必要になっていて、品薄でなかなか入らないというような状況も聞いております。インターネットで注文しても2か月は入ってこないとかの状況があるので、まだ全ての施設には配備はされていないというふうに思っております。その中で、新潟県が様々な団体と、あと感染防止策の見える化ということで、よく車椅子とかマークと同じように、うちの施設はマスク着用していますとかというような形の見える化という事業を始めていただいたので、それをダウンロードして、今宿泊施設ではDMOまず会員のほうに流して、旅館組合とかの会員のほうではやっていただくような形を取っております。今後、先ほど言った差別化の中で、どう安全対策が取られるかということも一つでありますので、宿泊施設に関しては、他の地域よりも。そういう意味で、新潟県が今回最大20万円でありますけれども、コロナの感染対策に取り組む事業所に関しては、また定額の補助が出るような形になっておりますので、こういうものを活用して、できれば私は妙高版の安全宣言施設ではないですけども、ここまでやったらDMOが責任を持って皆様をお迎えしますような形まで取ればよいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今お話ありました市もそうですけど、DMOが中心となってということでお話ありました。ぜひですね、DMOが中心となってやる、それに対してですね、市のほうも、行政のほうもしっかりね、管理といえますか、きちんとよく見た中で、本当に全国からお客さんがね、こちらに来れるようなすばらしい妙高の地にしていきたいと思っております。今現在は、屋内よりも屋外、3密を避ける上で、この妙高市の大自然がまさに全国に注目されるんではないかなと、私はそう思っておりますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、今ほどですね、宮崎委員のほうから3番と4番、プロモーションのほうも少し入りましたので、その3、4を含めて、ほかの委員の皆さん。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） お願いします。

インバウンドの関係の話が出たので、それに関連してお伺ひしたいんですが、外国人の旅行者が前年同月比で99.9%入ってこないということで、ほとんどゼロと。当然ね、入国規制の関係もあるわけなんですけど、今ほど課長の話だと、それが解けたときには、インバウンド戻ってきてもらおうというふうな形のお話ありましたよね。それ

も非常に大事なことで、今後どうなるか分からないという中で、手探りなんだと思うんですけども、それと同時にですね、国内旅行ということで、日本海グルメ旅ですかね、ガストロノミーツーリズムというのがあったりして、そんなことも取り組んでいたわけですよ。そういう意味で、いろんなものを取り組みながらやっていたんですが、ここでコロナの関係で非常に大きく変わってきますよね、観光について。ある観光事業所さんなんかはね、1年半ないし2年はもうそれが戻ってこないんじゃないかという話の中で、本当に業態の変化を余儀なくされているような状況なんじゃないかなというふうに思うんです。その中で出てきているのが、マイクロリズムという言葉が御存じだと思うんですけども、要するに近間の方に来てもらおう。当然県内、それから近隣の市町村あると思うんですけど、私ね、市内の方が利用するという方法もあると思うんですよ。ただ、当然マーケットが小さいのでそれによって今までの収益を補うということは難しいと思うんですけども、そこの中にですね、地域を再発見するとか、新しい地域の中のこの循環というのが生まれるんじゃないかなというふうに思うんです。大昔の話ですけども、私らね、南部地域だと農業ですよ。農業終わって、田上がりでお疲れさんということで、燕温泉行きましたよとか、関温泉行きましたよという話よく聞くんですよ。そういうね、何か生活の中で、一休みでその近くのね、温泉に行くとかという形というのは、すごくね、私地域内のコミュニケーション取ることで大事なことだと思うんですが、それにこだわるわけじゃないんですが、そういった新しい観光のつくり方の中で、その地域の中の、需要というんですかね、ある意味ブルーオーシャンかもしれません。そういった部分をもう一回こう考え直すというか、その点についてどんなふうにお考えかちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今村越委員からお話のあった地元を見つめ直す機会といいますか、地元向けのことに關しては、妙高ツーリズムマネジメントにおいても、ずっと話し合いをされてきました。移動の制限がかかっている中において、やっぱり一番安全なのは、市民の方からお越しいただくという形の中にあります。先ほどもちょっと申し上げましたが、今なかなか広く普及はされていないんですが、妙高ツーリズムマネジメントでは、宿泊以外にも日帰りのプランというのを用意させていただいています。実質何か聞くと、予約はゼロだということで、まだまだそのインナープロモーションというんですかね、がもうこれできたときからの課題で実はありまして、もともと新潟県内、県民の方もなかなか宿泊が少ないというようなちょっと状況も私も聞いたこともあるんですけども、今回市内さらに県内という中では、インナープロモーション的なところをやはり力を入れていく中で、市民の方から御利用いただく、今いただいたように農作業の後とかですね、忘年会とか、新年会とか、様々な形はあろうかと思えますので、御利用いただけるように、また私どもとしてもDMOと一緒にやっていきたいと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 歴史文化基本構想というのがありましたよね。あれの中で、市内のツーリズムというか、いい観光ルートをつくりましょうみたいな話もあったと思うんです。その中にですね、今みたいなその文化的なものが隠れていると思うんですよ。そういったところというのは、地元の方がやっぱり強いところで、DMOのスタッフだってね、地元の方がたくさんおられて、やはりそういったものを再度ですね、やることで来るべきインバウンドのね、また戻ってきたときのコンテンツづくりに役立つんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ課を超えてですね、いろいろ検討していただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の方よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、2番の項これで終わりました、3番のですね、道の駅四季彩館みょうこうの今後の運営及びひだなんの連携状況について、調査主任の堀川さんのほうからお願いいたします。

○堀川委員（堀川義徳） 朝一で現場のほうを見させていただいた四季彩館みょうこうについてですね、少し調査させていただきたいと思いますが、通告にはないんですけど、この間私の一般質問もそうですが、いよいよオープンの日がちが絞られてきたということで、やはり市民にしてみると、いつ開くんだというような期待といますか、が多いと思うんで、その辺まずですね、今のところ何となくぼやっとした7月20日の週ぐらいじゃないかなんですが、実際いつなのかということは分かるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まだ確定ということではございませんが、できれば7月のその20日の週に4連休がございますので、そこにオープン日を当てたいというふうに思っております。ただ、いきなり夏休みで、非常に山場を迎える形になりますので、できればその前に少し助走期間を設けるような期間をですね、要するにプレオープンといたしますか、仮オープンといたしますか、そういったものを少し設けた上で、その日を迎えたいというのが現在考えている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この間一般質問した次の日か何かマスコミで7月20日前後ぐらいオープンみたいな形で載るかなと思ったんで、載らなかったんで、例えばいつからプレオープンしてグランドオープンはいつだみたいなのをですね、発表する日を今分かりませんか。大体それによって、報道の方もその日に発表できるということ、やっぱり何となくぼやっとしていると、なかなか載せづらいと思うんですね。いつからプレオープン、いつからグランドオープンみたいな形で、本当にグリーンシーズンの大事な施設なんで、非常に注目度高いと思うんですが、その辺どうでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 観光商工課長、それから指定管理者と今詰めていますけど、ちょっと発表する日そのものはまだ確定はちょっとしておりませんが、遅くとも今月中にはお話しはできるようにはしたいというふうに思っています。それは、いろいろマスコミの方に取り上げていただくこともありますよ。お客さんのこともあります、一方でこれから御質疑あると思いますけど、納品をしていただく方々に対しても明確な日を早めに伝えなきゃいけないということもありますので、その辺のところ準備をさせていただきたいということで、ちょっとこの場はこれをお願いしたいと思っています。すみません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） グランドオープン、プレオープンという日がですね、しっかり決まればですね、やっぱり市長なり、それなりの方がですね、しっかり記者会見開いて、今回のコンセプトですとか、そのコロナの対策ですよ、当然こういった時期に開く施設ですので、市として指定管理に運営させるわけなんで、その辺の対策等も含めてしっかりとした発表をしていただきたいと思います。

じゃ、本題のほうに入らせていただきますが、まず今回の直売所ですね、非常に前々から大丈夫なのかというようですね、何年越しに課長が課長になる前からですね、大丈夫なのかと、同じ道の駅の中で、数百メートル離れたところで同じ今のひだなんと四季彩館みょうこうで、しかも非常に生産者が若返りを図っているといえども、やはりまだまだ園芸のですね、品物が少ない妙高市において、似たような場所で2か所もどうなんだという話がありました、現在のですね、その生産者いわゆるあそこで直売所で販売するですね、農産物の集荷予定というんですかね、集まっている状況辺りが分かったらちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 集荷予定といたしますか、新しくできます四季彩館みょうこうへの生産者の予定ですけども、

5月の末から6月1日にかけて、延べ20回内覧会をさせていただきました。その前から、ひだなんさんの利用者さんに対しては、いろんなアプローチをしていたんですけども、そういったことも含めて重ねてまいりました結果、現時点で約60名ぐらいの方々からは、正式にみょうこうのほうに出しますということの意思表示はいただいているということでございます。指定管理者の考え方からしますと、全般的に生産者の方々と接している中では、やっぱりまだちょっと様子見のお考えの方が強いということがありまして、オープンしてみた結果を見て判断をしたいという方も多いようなところがあるんだということでございます。ただ、今ほど意思表示をいただいている方々から御協力いただければ、これから夏野菜の時期でもありますので、オープン時期のある程度量というのは確保できるだろうという考え方を持っているというふうに聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 話聞くと、当初はですね、今のひだなんさんの生産者のグループがですね、今のみょうこうのほうにも協力してみたいな形を取ってですね、やるという話だったんですが、どうもやはりいわゆるパートナー企業さんのいろんないわゆる思惑というか、違うということで、独自の生産者グループを立ち上げるというような話だったと思うんですね、今のところ。そういうふうなことで、いわゆる出店の経費の率ですとか、その辺がどうも調整が利かなかったということなんです、やはり一方では、今のひだなんにですね、すごく農産物が売れ残って余っているのに、片方のみょうこうではですね、きょう見てきた棚がすかさずか、売れる物がないなんていう状況になると、非常に連携といった意味ではどうなのかというふうに思うんですが、その辺今60名ということで、四季彩館みょうこうは60名、恐らくひだなんさんは240名ぐらいあって、あの規模の今日売場面積は同じぐらいだった話だったんで、同じぐらいのやはり野菜とか米とかがないと、あの陳列棚がいっぱいにならないのかなと思うんで、ちょっとまだみょうこうさんのほうが弱いのかなと、恐らく最初からフルに全部棚がいっぱいになるということは私も想定していないんですが、それにしてもまだちょっとまだ集まりが弱いのかなと思うんですが、その辺の今後の連携の考え方をお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 基本的に、農産物を売りたい方については、ひだなんに限らず、みょうこうのほうでも売りたいという考え方があると思っております。今年の3月の2日のひだなんの利用者組合のときにも、やはり夏については、特に同じような商品が出てだぶつくことがあると、それをどうにかしたいという話があって、それについては2つの直売所を上手に使ってこうということが組合の皆さんの中でも合意されたことがありますので、そういった意味では、そういった方々は上手に使っていただけるというふうに思っております。これからの話とすると、堀川委員おっしゃるとおり、できれば1つの利用者組合という形になっていくのがよかったと思うんですけども、どうしてもパートナー企業の今回の決まり方の過程の中で、それがかなわなかった部分があります。そこは今、今回のみょうこうのオープンの時期にそれをじゃ1つにできるかという、なかなか難しいところがあるわけなんですけども、方向性としては、お互いに実績を重ねる中でですね、そういったものを目指していくというのは、市のほうとしても、それから指定管理者としても同じ考え方で進んでいくことにしております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回割といろんなことがばたばたという形で、実際に細かいところ詰めで進んできたみたいなのところがあってですね、やっぱり生産者にしてみれば、やっぱり一円でも高く買ってもらいたいし、売れ残りもなくしたいということもありますし、一方やはりこの指定管理のふるさと振興にしてみれば、やはり同じ指定管理の直売所なのに、片方の品ぞろえと片方の品ぞろえがあまりにもパートナー企業さんが違うという一つパートナーを入れることによって、それが非常に同じ、あらい道の駅という大きな全国から来た人にしてみればですね、

道の西と東側でこんなにいわゆる品ぞろえが違うのかというのも、やっぱりこうマーケティング的にはよろしくないのかなというふうな思いもありますんで、ぜひ多分やりながらというふうな形になると思うんですが、結局生産者の方々も直接指定管理を受けているふるさと振興もですね、本当に利益が得られるような、先ほど言った稼げる箱物ということで位置づけているわけなんで、ぜひその辺はですね、見ながらといってもあまり悠長な時間を取っていただけないと思うんですね。恐らく今年ここの、二年で、決算の数字出てくればですね、いろんな問題点が出てくると思うので、そこはやはり直接指定管理を受けているふるさと振興さんがそのパートナー企業さんに丸投げじゃなくてですね、指導力を発揮して、こうするんだという形で、なるべくルール等をですね、一本化したほうがいいと思いますので、今後ふるさと振興さんに農林課として指導していただきたいと思います。

あとレストランですね、今日見させてもらっていたんですが、どんなメニューで何か何でもありみたいな形のメニューだと思ったんですが、今のところどんなようなレストランになるような状況なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） レストランにつきましては、今回新しく設立された会社の特に今既存の道の駅のほうでやっている佐七さんというところが中心になって動いているんですけども、やはり一つ大事なことが地場産のものを使うことに加えて、既存の道の駅の側と違ったやっぱりメニュー構成をということがあります。その中では今海産物というか、海鮮系のところと連携をしながら、メニューを構成していきたいということを検討中だということで聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今日器しか見てこなかったんで、メニューまでちょっと推測できなかったんですが、やはり今の既存の道の駅はいろんなもありますね。ラーメンもあり、すしもあるし、そばもあるし、うどんみたいなものもあると、カレーとかも牛丼屋さんもあるということで、それと差別化をするメニューという、かなりですね、本当にわざわざ道の向こうまで行ってでも、高速道路を下りてでもというような特化したものがないと、ほとんど今の既存の道の駅で食べたい物が食べられるということで、かなり本当にもう特化したものを用意しないということとで先ほどちょっと村越委員ともプロなんでいろいろ話してきたんですが、ただ地元の食材を使って、うどんですといったとしても、あまりインパクトがないと思うんで、その点今のところ先ほど海鮮というような恐らく鮮魚センターがあるということで、海鮮ということだと思うんですが、もう少し具体的に普通海鮮という、何かすしとか、ちらしずしみみたいな形になると思うんですけど、その辺もう少し何かの提案というのをされているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） それほど具体的な話は聞いておらないんですけども、基本的に海産物をメインにしたものと地元の食材をミックスした形での定食というか、そういったものを考えていきたいということがあるそうです。それから、同じようなものかもしれませんが、やはりいろんなお客さんの層が来るので、ある程度通常のメニュー構成というのはやっぱり必要だということがありますので、全てが個性を出すわけにはいかないということもあるんだそうです。その中で、今は例えば一つの例で言うと、例えばタラ汁みたいなものを一つ出していこうという話はあるようですが、それはこれから具体的にその会社のほうといろいろ協議をしながら決めていくということになりますし、そこに地元の食材をどういうふうにつまんでいくかということは今検討していただいている最中でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） わかもの会議であれですか、確かなんか食のほうの担当の何か妙高うまいもんじゃないけど、

何かそんなのを入れる意見とかこう出ていたということで、この間も参事のあれ見ると、タケノコ汁とか、ある意味妙高の特産みたいなのがあったということで、本当に実際オープンして、普通のいわゆるドライブインのですね、サービスエリアのレストランとあまり変わらないねというメニューにならないような形でメニューの監修までいかないと思うんですが、その辺やっぱり妙高らしいというようなメニューを作っていただきたいと思います。

あと雪室ですね、先ほど行ったら今年は雪が少なくて、何も入っていないということだったんですが、私やっぱり雪が多くても少なくてもですね、ゼロということはないので、先ほど山から運んでくるには500万円ぐらい予算がかかるんでというような話ちょっと現場で聞いたんですが、その分当然暖冬であれば除雪費も浮くわけなんで、やっぱり夏来ても妙高市のあそこには雪室の中に雪があって、せっかく見学する場所も造ってあるんですよね。ですので、ひょっとしたら、子供たちが触れたりとかできるような、単なる雪室を農産物のいわゆる保存だけじゃなくて、やっぱり観光というところにも少し趣を置いて、例えば夏なのに雪がさわれるとか、雪だるまが作れるというとまたあれかもしれませんけど、やっぱりそういうところでじゃ道路の向こうまで行ってみようという気になって、そこで直売所もあったね、レストランもあったねというようなやっぱり一つのせっかくああいった施設造ったんで、観光客に道路のこっちまで来てもらうための呼び水として、雪室というのは私大事だなと思ったんですが、今後やっぱり暖冬だから入れないという考えはちょっとよくないと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） おっしゃるとおり、この雪室については今回四季彩館みょうこうを造るときの一つの特徴づけといいますか、差別化という考え方で導入したのが経緯でございます。今冬につきましては、非常にこういった雪の状況だったということもありますし、私どもがこの雪室の御指導いただいている雪だるま財団さんというのがあるんですけども、やはり理想的な雪というのは2月ごろの一番締まった雪をですね、きっちりためておいて、それを3月になってから入れ込むということでありましたので、どんな雪でも入れてもいいというわけではないというところがありまして、そういったところも含めて、あとコストの話もあって、今回は断念したということがございます。ただ、せっかく造った設備でございますので、当然今後はそこを生かしていくということを前提に運営はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 確かに雪室造るときは、雪だるま財団のですね、監修といいますか、アドバイスいただいたということで、実際今回のエアコンも入っていないくて、当然エアコンで雪をキープするというのは、非常に不効率だということで、今回見せてもらったあの施設で、通常の雪を満タンにしてですね、いわゆる平年並みの気温でした場合に、そこでどの程度雪が残るのでしょうか。さっき言ったその夏休み来たら何もなくて、6月ぐらいまでいっぱいですかねということになると、あんまりこう一番道の駅が混む8月の夏休みの目玉にはならないのかなと思うんですけど、その辺もしお分かりなれば、いつぐらいまで雪がもつのか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 私どもが財団さんといろいろお話をしてきた中では、純粋な倉庫として使っていくんであれば、秋までは十分もつんだそうです。ただ、今回私どもも見学ルートみたいなのを設けましたので、それを考えると、さすがに秋の深いところまではなくなるのではないかとということで、十分来年のこの時期ぐらいであればあるだろうということは、財団さんのほうからお聞きしております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） いよいよオープンの日にも、約あと1か月後ぐらいということで、雪室はちょっと今年ないんですが、今日施設見てきてもですね、非常に広くてですね、明るい施設なので、ぜひ本当にグリーンシーズン

の目玉となっておりますね、地元の農産物がですね、売れるようなですね、施設になるために恐らくこの1か月後にスタートして、フルといいますか、それで100%じゃないと思うで、徐々に、徐々にという形になると思うんですが、その辺また農林課も一応所管と、隣の観光もそうですけど、セットでやっていっていただきたいなと思って、私のほうは以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 2点ほどちょっとお聞かせください。

オープンまで約1か月くらいだと思うんですけども、今日も今雪室を見せていただいたんですけども、あれは雪を入れてですね、今の話だと秋口ぐらいでなくなるという話もあったんですけど、あれ今度は降って新しい雪を入れるときに、古い雪というのはあれそのままのところにまた入れるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 基本的に古い雪というのは排除してやるような形になります。どうしても空気中のちりとかで、きれいな雪を入れてもやっぱり黒っぽくなってくるとかありますので、やはり可能な限り一番締まった状態のいい雪を入れるのが必要だということでございますので、次の雪を入れる段階で、仮に古いのが残っていれば、それは一旦全て掃除をして、新しいものを入れますという考え方です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） その中の雪室の中にですね、品物を入れるわけですけども、多分冬野菜とか、いろいろの品物だと思うんですけど、何種類くらいどのような品物を入れるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 私どもがいろいろ教えていただいている範囲ではですね、例えば穀類でいうと、お米辺りは雪中貯蔵といいますか、雪室貯蔵したものが高いところでは、通常価格の2割から3割増しぐらいで、価格で売れるものもあるということがありますので、そういったものが1つ。これは当然直売所の中でも売ることができますし、あと適しているものといえば、やっぱり根菜類が比較的適しているということで聞いております。当然いわゆる規格外のような品物であっても、それも雪中貯蔵したことによって、例えば糖度が増しますとか、そういったものがありますので、そういったものを使った例えばレストランでの一品料理をしてもらうとか、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。そこら辺りのところをうまく使いながら、貯蔵と販売、もしくは貯蔵とそれからレストランでの食材という形で使っていくことが最初のスタートだというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 数はまだはっきりしないからあれなんでしょうけれど、今お話あったようにいろいろのものをに入れて、お米にしてもそこに入れることで二、三割高く売れるということは、非常にいいことだなと思います。

それともう一点お聞きしたいんですけども、直売所の納入業者ですね、生産者、これはひだなんと今度新しいみょうこうのところの生産者の手数料というのは、同じ手数料になるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 手数料の関係ですけども、いわゆる市内の方でお米ですとか、野菜ですとか、生鮮品を入れる方については手数料は全く同じでございます。ただ、市外の方については、ひだなんさんは市外、市内は関係なく同じなんですけども、今回の四季彩館みょうこうのほうは、市外の方については、簡単に言うと市内の方が17%に対して、市外の方は20%ということで、少し差をつけた扱いをすることになっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません、雪室の件でもう一点なんです、雪室は誰が使えるんですか。例えばレストランをやる方が使えるのか、それとも野菜をですね、そちらのほうに納めている方の農家さんが使えるのか、ちょっとその辺を。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 雪室は今日見ていただいたとおりなんですけども、あそこで貯蔵できる面積というのは大体40平米から50平米ぐらいですので、全ての生産者の方が自由に入って使って自由にお出してくださいということはちょっとできないと思っています。具体的に直売所での販売計画ですか、利用計画の中でそこに対して必要なものの商品を置いていくという形で運営はまずしていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今日の9時から見せていただいてちょっと楽しみにしていたんですけど、非常によかったです。流れからいうとですね、動線というか、雪室があって、野菜の販売場所があって、私は何かなかなかこれやり方によっては面白いなと思って、室内の雰囲気もですね、低いながらも、天井高く見せるいいやり方してあって、なかなかいいなと私は思ったんですが、食堂について伺わせてください。

先ほど海鮮を利用してというふうなことだったんですが、きっと私例えばかす汁と、それから海鮮丼か何かで、例えば御飯は妙高市産でというふうな形がいいのかなと思って、何となく聞いていたんですけども、やっぱり海のものを使うというのは非常にいいことだと思います。山があって、海があるというのは、妙高で何で海なのということじゃなくて、非常に広い範囲の中で生かす食材としては、私本当すごくいい、逆に言えば少しグローバルな感じで、SDGsの意味からいっても、そういった環境もうまく取り入れながら、水環境というか、そういうこともできる、非常にいいコンテンツだと思います。という意味も含めて、ぜひ日本海ですね、近海物をなるべく使うようにしたほうがいいんじゃないかなとちょっと思いました。これは質疑じゃないんですけど、それで非常に売上げを上げていただきたいな、そういう意味では広々としてですね、いいと思ったんですけども、客単価とか、年商とか、日平均でも何でもいいんですけど、そういったものをどんなふうにお考えになっていますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 年商については、ちょっと今年のこの状況ですであれなんですけども、客単価につきましては、見方とすると、ひだなんさんの平均的な客単価というものを一つ参考にして見ているということで聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 具体的にあんまり出ていないんですけど、おそばとそういったもので、どういうふうに差が出るのかなというふうに思いますけれども、私レイアウトを見させていただいてちょっと感じたんですが、以前ですね、大分前になるんですけど、平成30年の1月に平面図を見せていただいているんですね、そのときと比べてみただけですけども、エントランスが若干広がっているんですね。その分受け渡し場所というところがなくなって、少しフロアが広がった分、最終的には広さというのはほとんど変わらない状態になっているようにお見受けしました。あまり認識ないですかね。それで、そのときは席数が86席ということだったんですね。それが今回ちょっと見せていただいたら、六十数席ぐらいになっていて、随分席数が減らされているんですね。その辺の何か経緯というか、お分かりでしたらお願いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 1つに大きかったのは、全体として当初の基本設計時に比べて実施設計かけていく段階で、事業費が全体に膨らんでいったというのがあったんだそうです。それについて、全体の面積をどうしても見直さざ

るを得ない部分があったということでございます。それで、私が今ちょっと手元に持っている範囲では、レストラン部分については平成30年の1月の時点に比べまして、最終的には全体としては42平米ほど少なくしたということがありまして、そういったその全体の見直しの関係の中で縮小せざるを得ない部分があったところで、面積調整があったというふうに理解をしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょっと認識がずれているのかもしれないんですが、フロア自体の面積はあんまり変わっていないんですね。そこで席数が減っているから、その分客単価は一緒でも、売上の的には厳しくなるのかなとちょっと思ったんですよ。その辺例えば調理場のほうのサイズというのは変わっていないので、どんなふうな経緯でそうなったのかなというふうにちょっと思ったんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課大沢係長。

○農林課農山村振興係長（大沢光紀） それでは、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

委員の皆様のように全協の中で御説明させていただいたときには、当初80席ほどあったと思います。その後協議を進めていく中で、指定管理者との協議等の中でですね、指定管理者等のほうから座席数等につきましては、今の63席等で行きたいと。机のサイズ等でもですね、調整をした中でそういう話がありまして、レストランの面積は変わっておりませんが、スペースを余計に取っていききたいという話がありましたので、今の座席数になったものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 分かりました。キッチンの広さからいってですね、非常に広々とした座席が取れると思いますので、そういったことも含めてですね、メニュー構成考えていただいて、客単価ももしかしたら上げることもできるのかなというふうに思いますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません、長くなってしまっ。新しい四季彩館みょうこうについては、農業振興をやっぱり主にと考えておまして、先ほど言われたみたいに、これから夏野菜の時期、それで秋野菜にはまだ十分間に合う時期なんでございますが、品ぞろえを考えますと、今からある程度農業者さんをお願いをして作物を作っておかないと、雪室に入れる品物もなくなってきてしまうのではないかと。そこら辺は何かお考えおありでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） その点まさしく御指摘のとおりでございまして、それについては、四季彩館みょうこうだけでなくひだなんも含めて、今後の秋以降の作付については、今全体の生産者に対して、例年よりたくさん作ってくださいというお願いは、指定管理者のほうもしておりますし、みょうこう、ひだなんの関係者のほうにも伝えているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは安心いたしました。それでは、市内の某大手スーパーと同じようなね、愛知産だとか、熊本産が並ばず、全部妙高産で埋まるように御期待申し上げます。よろしく願います。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の皆さんないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは時間がですね、もう12時になろうとしています、あと大きくは2項目残っています。引き続きですね、続けていきたいというふうに思いますので、ひとつですね、なるべく衣をつけずに内容をストレ

ートに分かりやすくですね、委員のほうからよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは4番目のですね、教育体験旅行と農家民泊の実態と対応について、調査主任の村越さんよりよろしくお願ひします。

○村越委員（村越洋一） 委員長から衣をつけないようにと言われましたので、質疑事前にお願ひしたものに沿ってお願ひしたいと思ひます。

教育体験旅行と農家民泊等の実態と対応策ということですね、特には書いてなかったんですが、コロナのということが前についていますので、そんなふうな感じでお答えいただければなというふうに思ひます。

まず、1番目なんですけれども、ハートランド妙高、いわゆる妙高山麓都市農村交流施設におけるバイオリン製作教室、それから各種体験教室、そして体験交流事業の今後の見込みと対応についてお伺ひします。これちょっといろいろ全部入っているんですが、説明を詳しくしていただければ、その次のこと聞かないで済むと思ひますんで、よろしくお願ひします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、バイオリンの体験教室でございますけれども、こちらについては、今考へていることとして、大体毎回10人前後の受講者がいて、講師の方が3人来られます。そうすると、何を言いたいかと思ひますと、今ソーシャルディスタンス含めると、1人4平米ぐらい必要だと言われていまして、この4倍という、かなりの面積が要るんですけども、実際製作をしている工房がそこまでの面積がないということ、それから1回当たりの作業が1日当たり大体3時間から多い日は6時間ぐらいうるということで、密の時間が長いという一つ状況があります。それから、講師の方々が全て毎回東京から来るという、特定都道府県だったところから来るということもあつたりします。あと今年この次にお話ししますが、教育体験旅行のほうは春先が全てが延期になった関係で、これから9月、10月に全て集中してくるということがありますと、このバイオリン教室をやるのがどうしても11月以降にずれ込まざるを得ないという見込みがありまして、その時期というのはコロナとは直接一緒かどうか分かりませんが、いわゆる季節型のインフルエンザがまた再発する時期、はやる時期に重なってくるということがございまして、こういったことを考えると、ちょっと今年度の実施については、かなり厳しい状況であるという私がお認識を持っております、毎年やっていたらいてる日本ヴァイオリンのほうとは、早急に話合ひを詰めたというふうに思っております。

それから各種体験教室ですけれども、ハートランドのほう4月、5月は全てキャンセルという形で利用はございません。これからは、6月以降オープンしましたけれども、入館時の体温測定をしまして、なおかつ換気の徹底ですとか、あと利用者人数についても極力少なめにさせていただきながら、ハートランドの利用は図っていきたいというふうに考へております。

あと体験交流の関係でいいますと、教育体験旅行の話でよろしいかと思ひますけども、今ほど申し上げましたとおり4月、5月のものが全て9月、10月、11月ごろにずれたような形になっております。こちらのほうについても、2つの要素がございまして、1つは受け入れる農家民泊の方々については、こういったガイドラインでやってみようという話もありますし、それから協力家庭の意向確認もした上で、あと感染症予防対策についても十分説明会とか、研修を行った上で対応したいと思っております。あと学校側は、学校側のほうとして、最終的に催行するかどうかということがありますが、一部の都道府県もしくは区のほうの教育委員会では、今年度は既に行わないという方向を出しつつあるというところも出てきているようですので、受け入れる側とそれから出す側の両方のいろんな今後の調整があつて、今の時点ではあくまで延期になっておりますが、ともすればやらないところも出てくることも、今は想定しているところでございまして。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） おとこの総務文教委員会の調査のときも、学校のほうで、要するに修学旅行がキャンセルになったんだけど、そのキャンセル料を払わないでよくなったので、助かったというようにお話あったんですよね。ですけど、逆の意味で、例えばこっち受ける側としては、それを今度いただかないでやらなくちゃいけないということになるわけですよね、キャンセルになっても。そういう場合で対応しているように思います。そうすると、なかなか利用収入というのが非常に圧迫して、大変な状況になってくると思うんですわ。そういったときにですね、私は一般質問でも伺わせていただいたんですけども、指定管理料の補填というか、そういった考え方については、この施設についてどんなふうなお考えか、お聞かせいただけますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今村越委員がおっしゃっているのは、グリーンツーリズム推進協議会のほうが教育体験旅行受け入れた際の手数料ということによろしいのでしょうか。それについては、現時点では受ける方向でおりますが、ない場合については、年度間におけるその収入とすると、見込みが立たない部分が出てくるんだと思いますけれども、もともと農林課の関係施設については、指定管理について特に委託料等を払っているものがないものから、そちらについては今後のG T協の運営状況を聞かせていただきながら考えていきたいと思っております。

もう一個は、新しい流れとしまして、今年ワーケーションといいますか、そちらのほうの取組を新しくG T協のほうでやっておりますので、その全体の見合いの中でですね、組織として運営ができるかというところが一つ判断の仕方かなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ワケーションの話があったんですけども、財源的には少し違うところになってくると思うんですよね。やっぱりその目的というか、趣旨も違う部分がありますので、それはちょっと分けてなるべく考えていただいて、本来事業といいますか、そのところをどういうふうに構築していくかということを考えていただきたいというふうに思います。

1 番については以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の皆さん、ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それじゃ次に、村越委員。

○村越委員（村越洋一） じゃ、2 番目の農業振興施設について伺います。

長沢茶屋、大滝荘、深山の里、苗名の施設、各施設あるんですが、こちらについてもですね、コロナの影響で非常に大きな損失なり、影響が出ていると思います。今現在の対応というよりは、今後ですね、どんなふうな対策をお考えになっているかについてお伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今委員がおっしゃった各施設につきましては、もともと1 月から3 月までは例年お休みをされておりますので、今年度のコロナの影響ということになりますと、4 月の中盤以降からということになります。4 月、5 月については、実質営業していなかったということですので、ほぼ売上げがゼロの状態ですが、大滝荘ですとか、深山の里、長沢茶屋につきましては、それではということで、市のほうでは、農林課が窓口になりましてですけども、そばの注文を取りまして、ある程度の下支えというのをしてきたものがあります。わずかなんですけど、そういったことをやりながら、販売のことをやっておりました。各施設については6 月から再開をされた部分があります。5 月の補正のほうでもさせていただきましたが、内容につきましては、休業要請かけた関係があり

ますので、光熱水費等については、補正をさせていただきました。それらの施設については、ほかの事業所と同じように、休業中のものについては雇用調整助成金ですとか、それから持続化給付金のほうについては、手続をしていただくようにしておりまして、その申請の関係については私どものほうでもお手伝いをしているところでございます。

あと今後の集客については、先般茶屋辺りは6月6日にオープンしましたけど、当日は夕方まで外で待つぐらいのお客さんがいたりしまして、やはり固定客のお客さんが結構いらっしゃいますので、そういった方々が随時戻ってきていただけるように対応していきたいと思っておりますし、市役所の懇親会的な要素の例えば大滝荘とか、そういうところは積極的に利用するような形で、私どもも支えていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 先ほどもですね、テークアウトメニューを市の皆さん方一生懸命取っていただいて、頑張っているというか、貢献しているという話があって、私も存じ上げているので、本当にありがたいなとは思っているんですが、それイコール持続可能ということではないと思いますんで、本来であればお客さんに来ていただいて、外からももちろんそうだし、市内でももちろんそうなんですけど、そういった形をつくっていく意味で、やはり例えば必要な根本的な政策というか、必要であればそういったこともちょっと考えながらですね、いつまでも市役所の職員さんたちの宴会というわけにいかないの、そういったところですね、検討いただいて、みんなで支えていくというふうにしたほうがいいんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

2番は以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかに皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、村越委員。

○村越委員（村越洋一） じゃ、3番目、最後になりますけど、農家民泊の影響ということで、受入れの農家民泊やられている皆さん方いらっしゃると思います。主にその辺りですね、どんなふうにも今声など聞いているか、お伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 民泊をされる方々ですけども、先ほど申し上げましたとおり、教育体験旅行の受入先として、今140件ぐらい御登録いただいております。それで、これからどうするかということについては、いろんな御意見があるんですけども、一つには民泊をされている方々からすると、都会のほうのお子さんたちが来て、自分たちが罹患することに対するやっぱり心配かなりされております。それは、特に集落の中でいうと、そのうちがそんなことやったためにこの集落全体でということもあるようですので、そういった意味では先ほど申し上げたとおり出す側、学校側さんとの意向もあるんですけども、受ける側のほうについてもかなりちょっと慎重な意見がたくさんあるというのもありまして、そこ辺りをよく確認しながらですね、どういったマッチングになるかというのを考えなきゃいけないと思っています。特に大規模校で二百何人の学校も幾つか予定されていますけど、そういうところですよやっぱり1回につき70件から80件ぐらいの協力がないと受け入れられないもんですから、全体がある程度受けていくという方向が出ないと、どうもそれはこちらのほうから申し訳なかったという話をする場合も出てくるというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ビフォーコロナのときには、非常に民泊やってくれ、民泊やってくれと、私たち地域でも言われたりして、そういうことで動いたのが本当にコロナに入ったときにぴたっとその声が止まってしまって、市の

ほうからも、そういった情報も事前に今までやられている地域にはそういったお話もあったのかもしれないんですが、これから広げていこうという中で動いていたところの地域もですね、情報をいただいたりして、今後どんなふうに考えていくかというのをやはりなるべくコミュニケーションを取りながらですね、伝えていただければ今後のためにもなるかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の皆さん、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それではですね、次の5のですね、ガス上下水道事業の官民連携について、調査主任の渡部さん、よろしくお願いします。

○渡部委員（渡部道宏） それでは最後になりますが、ガス上下水道事業の官民連携について、これについては意外と多分職員の皆さん方も、市民の皆様方も、ガス上下水道の重要さというのは分かっているんじゃないと思いますねと私は思っているんです。なぜかという、ガス上下水道は特別会計であって、なかなか繰り出し、繰入れの関係は分かるんですけども、特別会計まで細かく見ることはなかったりしますし、ただこの生活に直接かかわるライフラインのインフラということでは、これはすごく大切なことなので、この機会に私は職員の皆様方もしくは市民の皆様方に、私のやり取りを通して、これからのガス上下水道事業の在り方をお知らせしたいという意味で、今回は質疑させていただければなど、調査させていただければと思っております。

調査理由については、先般ガス上下水道事業の在り方検討という検討をしていただきました。私は大変よくできた検討だと思っております。ただ、その中で私も中見させていただくんですけども、基本的なところからよく分かっていない、そこを改めて今日お聞かせいただいて、それを皆さんで共有していきたいと思っております。

調査項目のほうに入らせていただきます。現状での進捗状況や今後の予定についてお知らせいただいて、それを市民の皆様方、これ議会で報告になりますので、記録にも残りますし、皆様方から知る機会にもなります。我々にも教えていただくということで、2つの意味をもって調査させていただきます。

まず1点目、官民連携の基本的な考え方についてどうかお答えください。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松本博文） それではまず、官民連携の基本的な考え方ということでお話をさせていただきます。

今回在り方検討を行った理由といたしましては、公営企業をですね、取り巻く環境が近年大きく変化しているということで、まず人口減少に伴う料金収入の減少、それと施設設備の老朽化に伴う更新需要の拡大や維持管理費の増加、また自然災害の頻発に伴う耐震化等の災害対応の強化、そしてこちらは市の体制の問題ですけれども、職員数の減少に伴う技術継承の困難化、こういった課題がございます。これに対応いたしまして、持続可能で安定したライフラインをですね、確保するために今後の在り方がどうあるべきかということを検討したものでございます。その結果ですが、ガス事業につきましては、経営環境の変化に柔軟に対応して、需要の維持、拡大を期待できる民営が有利と判断いたしました。そして、今後の事業の在り方を公営企業体を脱し、民間事業化することによるガス事業の継続としております。

また、上下水道事業につきましては、今後の事業の在り方を民間事業者のノウハウや知見、人員配置における専門性や柔軟性を生かして経営責任はあくまでも市に置きながら、できるだけ多くの業務を民間事業者任せにいくアウトソーシングを進めるといことといたしました。

以上のことから、今後の事業運営の基本的な枠組みといたしまして、ガス事業の民間譲渡、それと上下水道事業の包括委託を行うというふうにしたものです。

また、このガス、水道、下水道の3事業を一体的に運営することで、一層の効率化やコスト削減などの効果を期

待しまして、民間事業者が設立する新会社にこのガス事業を譲渡しまして、同時に上下水道事業を包括委託する形を計画しております。現在上下水道事業は、浄水場や下水道処理場の運転監視また保守点検業務などを民間委託、既にしておりますけれども、委託範囲を段階的に広げていきまして、検針、料金徴収から将来的には工事関係業務に至るまで経営的業務以外の全ての業務を包括委託していく考えであります。業務を市から民間事業者へ広く委ねていくということで、ガス上下水道局につきましては、人員体制を段階的に縮小し、将来は事務職員のみを残して、技術職員の配置をゼロにしていくという考えであります。

以上が基本的な考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） それではですね、今①について基本的考え方について御説明をいただきました。

皆さんのほうから……

〔「全部」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） じゃ、今ほど①についての質疑と回答をいただいたわけですが、引き続きですね、渡部委員のほうから②からですね、⑦までですね、それぞれの項目について一括ですね……

〔「一括でなくて委員の質問をその都度でなくて、ほかの委員は全部終わってから一括で取っていただくという」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 分かりました。失礼いたしました。

それでは、②の項について、渡部委員の方からよろしく願いいたします。

○渡部委員（渡部道宏） 続きまして、全体のスケジュールはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松本博文） スケジュールに関してでございますけれども、2月の全員協議会でもですね、お話ししたスケジュールでもですね、今のところの変更しないということで考えております。令和2年度、本年度につきましては、公募型プロポーザル方式で民間事業者を募集いたしまして、優先交渉権者を決定したいと考えております。令和3年度で優先交渉権者と協議の上、ガスの譲渡価格の最終調整、あと上下水道事業の包括委託料、こういったものの案を決定しまして、事業の引継ぎを進めていきたいと考えております。市議会に対しましては、ガス関連条例の廃止また包括委託料の債務負担行為等の議案を上程する予定でおります。その後ガス事業譲渡と上下水道包括委託の本契約を締結するという段取りで考えております。以上の本年度、3年度の手続を踏みまして、令和4年度から新たな会社によるガス上下水道事業サービスの提供を行っていききたいというふうに考えております。

現在につきましては、募集要項の作成作業を進めております。その中で、3事業の一体的運営の詳細のスキーム、また包括委託の範囲として、工事環境をですね、どう取り扱っていくかといったようなこと、また包括委託の契約の期間、それと委託業務の履行状況を確認するモニタリングということも必要になりますが、こういったことや災害対応をどうしていくかといったことの詳細について検討をしているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 今ほどちょっと修正をさせていただきますが、それぞれの項目について委員の皆さんからも質疑をお受けするところですが、時間の関係もありますので、渡部委員のほうからですね、一括して提案をしですね、回答をいただいた後、各委員の皆さんから質疑していただくと、こんなことでよろしく願います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 次は、基本的なことでも恐縮なんですけど、ガス事業はいつから公営で運営していて、なぜ事業譲渡するのか、プライマリーな質疑で申し訳ありません。お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松本博文） お答えいたします。

まず、妙高市のガス事業ですけれども、昭和34年に供用を開始いたしまして、約60年間公営で運営しているという状況です。当初ですね、御存じのように天然ガスのパイプラインが通っているということから、安く入手できるガスを市が事業者となって供給することで、市民のエネルギー需要を満たすという公営企業としての役割は当初にあったというふうに考えております。ガス事業についてですが、これはガス事業法に基づいて運営されておまして、平成元年度現在で全国の一般ガス導管事業者198社ほど全国にごございますけれども、そのうち民営事業者がですね、176社で89%、公営が22市町で11%となっております。したがって、全国的には民間事業者がですね、ほとんどガス事業を行っているという状況になっております。国ではですね、公営企業の必要性とかですね、あと事業の持続可能性、こういったものをですね、検証して公営ガス事業の見直しを指導している状況です。これを背景にガス事業の民営化について全国的に進んでいるという状況でありまして、今ほどお話しした公営の22市町のうち、新潟県の見附市、あと福井市、また秋田県のかほ市というところがあるんですが、これがですね、令和2年度、今年度に譲渡して民間による事業が始まるという状況になっております。また、仙台市、金沢市、松江市といった大都市につきましても、民営化方針を決定しているというような状況です。

当市がガス事業を民営化する理由なんですけれども、大きな理由としましては、市の経営ではですね、将来的な事業継続が今後困難になっていくのではないかとというふうに考えられるためでございます。まず、ガスとかですね、電力、これにつきまして小売自由化ということで、近年法律が変わりましてですね、非常にエネルギー関係につきまして競争が激しくなっております。オール電化住宅などの他のエネルギーとか、あと都市ガス事業者間での競争、こういったものが激しくなっていく中で、需要をですね、維持、拡大するためには、営業のノウハウのある要員を増やすとかですね、またあとサービスの向上を図ったり、またガス以外の生活サービスもですね、一緒に提供するようなそういうセット販売というふうなふうに言われていますけれども、そういったいろんな工夫をですね、していかなきゃいけないと。サービス開発、またサービスの拡大、こういったものが必要になりますけれども、公営企業という形のままではですね、その対応にやはり限界があるのではないかとというふうに考えております。

また、技術職員が減少する中で、技術上またガスにつきましては、非常に危険物ということでありまして、保安上ですね、ガス漏れ、こういったものの対策、危険防止への対応とかですね、こういったものにつきまして、体制確保がですね、今後困難になっていくというふうに考えております。このため民間事業者のノウハウや知見、専門性や柔軟性を生かす中で、ガス事業を継続するために事業を譲渡し、民営化したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ガス事業を民営化されるということでございますが、一般家庭のサービスにはどのような影響が想定されますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松本博文） 一般家庭への影響でございますけれども、まず料金の関係です。公営ガス事業につきましては、税金や道路占用料がこういったものが免除されているということと、あと水道事業とですね、一体的に運用しているというふうなことで、同時に工事を、管の工事をやったりとかですね、そういった効率化が図れるというふうなことで、料金水準ではですね、民営に比べて低い傾向にあります。したがって、民営化した場合には、料金がですね、上がる可能性というものがどうしてもあります。県内の譲渡事例、県内でもですね、これまで幾つもの自治体がですね、ガス事業を譲渡しておりますけれども、その譲渡事例を見ますと、近隣のガス会社に譲渡した場合、料金については一定期間据置きとしておりますけれども、その後はですね、周りの既存の地区の料金に統一

されるというような形になっておりまして、結果的に料金が引上げになるというような状況になっております。例外的には中にはですね、周りに合わせたら安くなるというような状況もあるわけですが、おおむね引上げの傾向にあるということでございます。

一方、サービス水準はですね、民営のほうが公営に比べて高いという傾向にあります。今ほどの県内の譲渡事例については、公営企業になかったサービスが受けられるようになっているということで、例えば料金メニューがですね、いろいろ拡充されるということ、またクレジットカードとかですね、スマホ、そういったものでの決済ができるようになった。また、開閉栓のですね、こういった手続きやりますけれども、こういったものをインターネットでやれるようになるとかですね、また休日対応の充実、例えばガス機器の修理対応とかですね、こういったものができたり、あと料理教室というのがガス会社やるわけですが、そういったものもですね、なかなか公営ですと難しいんですけども、民営化されることで、こういったものもされるようになったというようなことで、サービスの充実が図られているということです。

また、老朽管対策ということで、古い管をですね、更新していかなきゃいけないわけですが、こういったものにつきましても、公営に比べてですね、民営のほうがですね、投資費用が高いということで、こういった設備投資もですね、早期に進んでいるというような状況と聞いております。

また、民営化の先行事例ではですね、民営化後でも一定期間は料金水準を維持するというので、譲渡契約において、料金に関する条項をですね、盛り込むことが一般的になっておりますので、当市の譲渡の場合もですね、それに倣っていくという考えでおります。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ガスについては、ほかのね、灯油とかいろんなものに代わることができるんですが、水道については本当に市民の命に関わるライフラインでございます。これを民間に委託するというようになった場合ですね、行政がどのような責任を持つんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松本博文） お答えします。

上下水道事業につきましては、現在でもですね、浄水場またあと配水池、あと下水の処理場、あと下水道のマンホールポンプと、いろいろ設備、施設があるわけですが、基本的にこれらの維持管理につきましてはですね、現在も民間委託をしております。今回はですね、基本的にはこの延長線上で民間委託の範囲を拡大していくという考えです。上下水道事業の事業計画とかですね、経営に関するこういったものについては、従来どおりもちろん市がですね、担っていくわけですし、あと予算とか、決算、あと料金の決定、こういったものにつきましては、市議会の議決案件でありますので、市の責任において上下水道事業につきましては運営されていくことになります。

また、委託することに伴ってですね、またいろいろ出てくるわけですが、委託業務のですね、遂行状況の監視評価、委託がちゃんと行われているかというような部分、モニタリングというわけですが、この部分につきましては、将来的にはですね、技術的な部分を外部機関に委託していくということで、局の人員体制をですね、段階的縮小していくというふうにしておりますけれども、それに対応していきたいというふう考えております。

また、災害対応につきましては、市と受託者との間でですね、リスク分担という形で責任範囲の分担を詳細に取り決めていくことが一般的になっております。契約書の中でですね、これらを定めることによって、その分担に従って対応していきたいというふう考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 続きまして、平成4年度（後刻訂正あり）の包括委託を目指していらっしゃいますが、包括委託と通常の委託との違いというのは何があるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松本博文） 包括委託につきましては、各種の業務をですね、一括して委託すると。しかも、複数年度ですね、5年とかですね、10年とかそういった複数年度委託していくと、そういう発注の方式です。従来の委託についてはですね、発注内容とか、その実施手法をですね、詳細に定めた仕様書、これをですね、作りまして、それによって発注する、いわゆる仕様書発注というものになるわけですけども、これに対しまして包括委託は、満たすべきサービス水準とかですね、あと保障事項、こういったことは確実にやってくださいよというのは、そういう保障の事項とかですね、そういったものを決めまして、それらによっての一定の性能がですね、確保されれば、そのための手段は受託者の裁量に任せるとい、いわゆる性能発注という形を取ることになっております。仕様発注に比べまして、性能発注では民間の経営ノウハウとか、技術力が発揮しやすいという利点があります。また、複数年長期契約することで、業務の効率化やコスト縮減が期待できる、こういった手法になっております。

包括委託につきましてはですね、もともと下水道事業で導入されておりまして、当市についても、下水道処理場につきましては、供用開始からですね、既に取り組んでおります。運転監視保守点検業務に加えまして、電力とか、薬品の調達、あと修繕とかですね、こういったものも加える中で、包括委託という形で今のところ下水道処理場につきましては、既に導入しているということになっております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません。先ほど平成4年度と申しましたが、令和4年度の間違いでした。訂正させていただきます。

それでは、上下水道事業の包括委託をしている事例というのはございますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松本博文） 平成30年11月現在の統計ではですね、水道事業における浄水場の運転管理委託について、141事業者427か所で包括委託が行われています。また、下水道事業については、処理施設の運転管理委託で252事業者471か所で包括委託が行われているということで、浄水場や処理場における包括委託につきましてはですね、かなり広い範囲で行われているということです。

また、今回私どもの当市ですね、特徴としましては上下水道をですね、併せて包括委託をしていくというように考えております。これについての事例については、石川県のかほく市とかですね、あと埼玉県戸田市といったようなところがございます、全国ではですね、今のところ6か所という事例になっております。事例としてはですね、決して多くはないんですけども、上下水道事業ですね、一層の効率化を図っていくために有効な手法と考えておりますので、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、今ほど一括して調査主任の渡部さんのほうから質疑をいただき、そしてガス上下水道局長から回答いただきました。

委員の皆さんのほうから何か御質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 以上で通告のありました所管事務調査が全て終了いたしました。

所管事務調査の報告については、調査結果報告書を議長に提出いたします。その後本会議最終日に、諸般の報告として報告書の写しが配付されることになります。その後の全員協議会において報告を行います。

なお、報告書については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

これにて所管事務調査を終わります。ありがとうございました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） 次に、閉会中の継続調査（審査）の申出について協議しますので、執行部の皆様は御退席ください。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、委員の皆さん、引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題といたします。

お手元に配付の閉会中の継続調査の申出について、案を御覧ください。

初めに、1) 所管調査についてお諮りします。閉会中において、委員会の活動を行うため、配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、1) 管内調査の申出については、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

次に、管内調査の日程についてお諮りします。管内調査については、7月の3日（金）に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、管内調査は7月3日（金）に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

次に、2) 閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において、委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて閉会中の所管事務調査の日程については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日より予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもって産業経済委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 0時38分